

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第122期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社伊勢丹

【英訳名】 Isetan Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤 信一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目14番1号

【電話番号】 03(3352)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 熊谷 勉

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	601,897	614,810	628,996	760,038	781,798
経常利益 (百万円)	17,109	16,157	21,907	30,925	33,416
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	7,701	△3,093	12,619	18,710	18,291
純資産額 (百万円)	154,664	153,128	163,930	194,789	213,194
総資産額 (百万円)	420,938	423,565	461,579	493,553	474,895
1株当たり純資産額 (円)	695.98	689.29	736.84	867.91	901.87
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	34.42	△13.93	56.46	83.23	82.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	56.30	82.71	82.02
自己資本比率 (%)	36.74	36.15	35.52	39.47	41.80
自己資本利益率 (%)	5.05	△2.01	7.96	10.43	9.30
株価収益率 (倍)	22.95	—	24.74	30.82	24.93
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,982	9,762	28,549	35,559	35,519
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,391	△14,991	8,295	1,352	△957
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,502	△9,073	△37,914	△23,687	△38,834
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	38,239	23,412	22,225	36,342	33,023
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	8,967 (6,616)	8,634 (7,282)	9,410 (8,378)	9,191 (7,840)	8,834 (8,248)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	434,524	438,431	434,405	444,263	454,951
経常利益	(百万円)	12,286	11,236	21,336	21,629	22,832
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	3,962	△10,325	12,127	13,147	12,383
資本金	(百万円)	34,977	34,985	35,133	36,122	36,600
発行済株式総数	(千株)	222,199	222,212	222,452	224,360	225,179
純資産額	(百万円)	134,288	126,494	136,570	159,858	156,760
総資産額	(百万円)	301,436	318,526	305,875	353,057	333,255
1株当たり純資産額	(円)	604.27	569.40	613.82	712.19	710.78
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	14.00 (5.00)	14.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	17.60	△46.48	54.26	58.34	55.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	54.10	57.97	55.53
自己資本比率	(%)	44.55	39.71	44.65	45.28	46.94
自己資本利益率	(%)	2.96	△7.92	9.22	8.87	7.83
株価収益率	(倍)	44.89	—	25.75	43.97	36.82
配当性向	(%)	56.82	—	22.12	24.00	25.09
従業員数 (外 平均臨時雇用者数)	(名)	4,442 (3,227)	4,267 (3,455)	4,023 (3,569)	3,797 (3,685)	3,632 (3,872)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第120期の1株当たり配当額12円(1株当たり中間配当額5円)には、特別配当2円を含んでおります。

3 第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。

5 従業員数のうち平均臨時雇用者数については、1日8時間換算による年間平均人員を記載しております。

6 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は明治19年東京神田において伊勢屋丹治呉服店として創業し、大正13年に百貨店形態の店舗を開設、その後百貨店業を主たる業務として事業を展開してまいりました。

年月	事項
昭和5年9月	東京神田に資本金50万円をもって株式会社伊勢丹を設立
昭和8年9月	神田店を閉店し、新宿に新店舗開店
昭和25年3月	東京証券取引所店頭市場へ株式登録
昭和27年2月	立川店開店
昭和35年4月	新宿店西側にパーキングビル設置
昭和36年10月	東京証券取引所市場第1部に株式上場
昭和43年9月	新宿店新館(現 メンズ館)開設
昭和45年9月	立川店新店舗へ移設
昭和46年11月	吉祥寺店開店
昭和47年1月	シンガポール伊勢丹開店
昭和49年4月	松戸店開店
昭和52年10月	田中屋伊勢丹(現 静岡伊勢丹)新店舗開店
昭和56年4月	浦和店開店
昭和59年4月	新潟伊勢丹開店
昭和60年9月	新宿にパークシティイセタン1完成
昭和61年11月	創業百周年
昭和62年6月	新クレジットシステム「アイカード」導入
昭和63年11月	新宿にパークシティイセタン2完成
平成元年2月	決算期を11月期から3月期に変更
平成2年9月	相模原店開店
平成2年10月	クアラルンプール伊勢丹(マレーシア)開店
平成4年4月	バンコク伊勢丹(タイ)開店
平成4年11月	高雄大立伊勢丹(台湾)開店
平成5年6月	上海華亭伊勢丹(中国)開店
平成5年12月	天津伊勢丹(中国)開店
平成8年4月	府中店開店
平成9年6月	上海梅龍鎮伊勢丹(中国)開店
平成9年9月	ジェイアール京都伊勢丹開店
平成13年1月	立川店新店舗へ移設
平成16年2月	小倉伊勢丹開店
平成17年2月	株式の公開買付により、(株)岩田屋を連結子会社化
平成17年9月	済南伊勢丹(中国)開店
平成19年5月	成都伊勢丹(中国)開店

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社(連結子会社29社、持分法適用関連会社8社(平成19年3月31日現在))により構成され、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業及びその他事業の4事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

#### [百貨店業]

当事業においては、婦人服、紳士服、子供服、身廻品、雑貨、家庭用品、食料品等を販売しております。当事業は当社グループの核となる分野と位置付けております。

#### (関係会社)

(株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、イセタンオブジャパンLtd.(香港特別行政区)、天津伊勢丹有限公司(中華人民共和国)、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司(中華人民共和国)、上海錦江伊勢丹有限公司(中華人民共和国)、済南伊勢丹百貨有限公司(中華人民共和国)、成都伊勢丹百貨有限公司(中華人民共和国)、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn. Bhd.(マレーシア)、(株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、大立伊勢丹百貨股份有限公司(台湾)

なお、タイにおいてイセタン(タイランド)Co.,Ltd.の株式を保有するアイティーエムクローバーCo.,Ltd.は、事業の種類別セグメント情報においては百貨店業に含めております。

#### [クレジット・金融業]

当事業においては、クレジット事業及びファイナンス事業を営んでおります。

#### (関係会社)

(株)伊勢丹アイカード、(株)井筒屋ウィズカード、(株)エージーカード

#### [小売・専門店業]

当事業においては、婦人服、雑貨等の販売、スーパーマーケット業及びレストラン業を営んでおります。

#### (関係会社)

(株)マミーナ、(株)クイーンズ伊勢丹、アールアンドアイダイニング(株)

#### [その他事業]

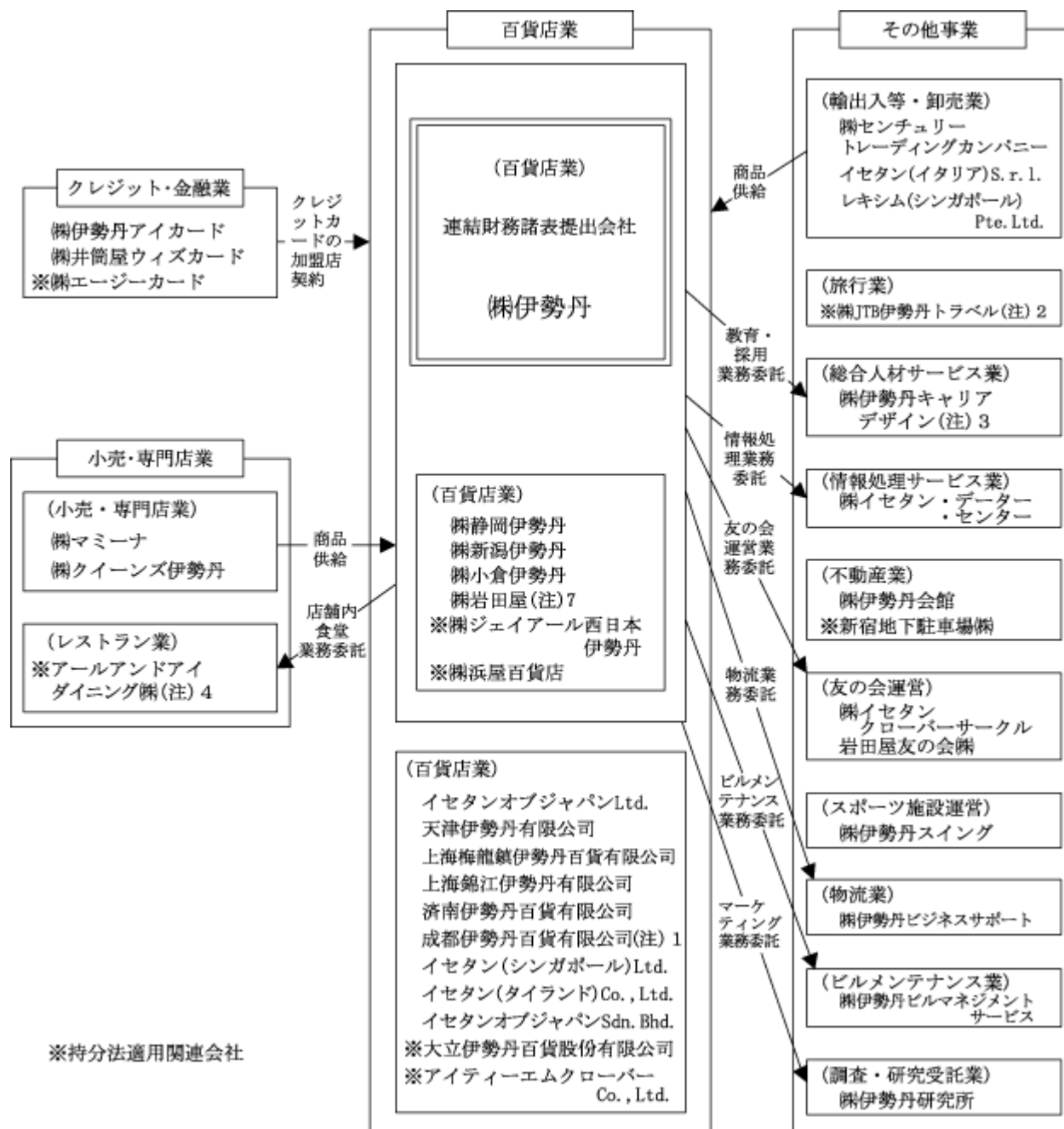
当事業においては、総合人材サービス業、情報処理サービス業、不動産業、友の会運営、旅行業等を行なっております。

#### (関係会社)

(株)伊勢丹キャリアデザイン、(株)イセタン・データー・センター、(株)伊勢丹会館、(株)イセタンクローバーサークル、岩田屋友の会(株)、(株)伊勢丹スイング、(株)伊勢丹ビジネスサポート、(株)伊勢丹ビルマネジメントサービス、(株)センチュリートレーディングカンパニー、(株)伊勢丹研究所、イセタン(イタリア)S.r.l.、レキシム(シンガポール)Pte.Ltd.、新宿地下駐車場(株)、(株)JTB伊勢丹トラベル

[事業系統図]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※持分法適用関連会社

- (注) 1 成都伊勢丹百貨有限公司は、㈱伊勢丹等が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。
- 2 ㈱JTB伊勢丹トラベルは、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。また、㈱伊勢丹トラベルから名称を変更しております。
- 3 ㈱伊勢丹キャリアデザインは、㈱キャリアデザインが名称を変更したものであります。
- 4 アールアンドアイダイニング㈱は、㈱伊勢丹ダイニングが名称を変更したものであります。
- 5 ㈱バーニーズジャパン及びビーエーシーインベストメンツInc. は、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 6 ミンツ88Co.,Ltd. は、解散の決議が行われ、営業活動を停止しており、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- 7 ㈱岩田屋は、福岡証券取引所に株式を上場しております。

#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱静岡伊勢丹	静岡県静岡市葵区	2,222	百貨店業	100.0	4	3	—	商品の卸 売	店舗用土 地及び店 舗等賃貸
㈱新潟伊勢丹	新潟県新潟市中央区	200	百貨店業	100.0	4	2	—	商品の卸 売	店舗用土 地及び店 舗等賃貸
㈱小倉伊勢丹	福岡県北九州市 小倉北区	1,000	百貨店業	70.0	3	3	債務保証・ 運転資金の 貸付	商品の卸 売	店舗賃貸
㈱岩田屋 ※2, 4, 5	福岡県福岡市 中央区	2,240	百貨店業	43.1	1	0	債務保証・ 運転資金の 貸付	商品の卸 売	—
イセタン オブ ジャ パンLtd. (香港)	中華人民共和国 香港特別行政区	香港ドル 6,800,000	百貨店業	100.0	1	1	—	—	—
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国 天津市	米ドル 2,100,000	百貨店業	90.0	1	4	—	—	—
上海梅龍鎮伊勢丹百 貨有限公司	中華人民共和国 上海市	米ドル 5,000,000	百貨店業	80.0	1	4	—	—	—
上海錦江伊勢丹有限 公司	中華人民共和国 上海市	元 23,750,000	百貨店業	63.0	1	3	—	—	—
済南伊勢丹百貨有限 公司※3	中華人民共和国 山東省済南市	米ドル 2,650,000	百貨店業	100.0 (45.0)	1	2	—	—	—
成都伊勢丹百貨有限 公司※3	中華人民共和国 四川省成都市	米ドル 5,730,000	百貨店業	100.0 (45.0)	1	3	—	—	—
イセタン(シンガポ ール)Ltd.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 20,625,000	百貨店業	52.7	1	3	—	商品の卸 売	—
イセタン(タイラ ン)Co.,Ltd.※2	タイバンコク市	バーツ 290,000,000	百貨店業	49.0	1	3	—	商品の卸 売	—
イセタン オブ ジャパンSdn. Bhd. ※3	マレーシア クアラルンプール市	マレーシアリンギ 20,000,000	百貨店業	51.0 (11.0)	1	4	—	商品の卸 売	—
㈱伊勢丹 アイカード	東京都新宿区	1,100	クレジット・金 融業	100.0	1	12	運転資金の 貸付	クレジット カードの 加盟店 契約	店舗及び 事務所等 賃貸
㈱井筒屋ウイズ カード※3	福岡県北九州市 小倉北区	100	クレジット・金 融業	100.0 (100.0)	0	4	運転資金の 貸付	—	—
㈱マミーナ	東京都新宿区	400	小売・専門店業 (婦人服専門 店業)	100.0	0	4	運転資金の 貸付	商品の仕 入	事務所賃 貸
㈱クイーンズ 伊勢丹	東京都新宿区	255	小売・専門店業 (スーパーマーケ ット業)	100.0	0	4	運転資金の 貸付	商品の仕 入	店舗用土 地及び事 務所賃貸
㈱伊勢丹キャリアデ ザイン	東京都新宿区	100	その他事業 (総合人材サー ビス業)	100.0	1	5	運転資金の 貸付	教育・採 用業務委 託	事務所賃 貸
㈱イセタン・デー ター・センター	東京都新宿区	90	その他事業 (情報処理サー ビス業)	100.0	0	4	運転資金の 貸付	情報処理 業務委託	事務所等 賃貸
㈱伊勢丹会館	東京都新宿区	60	その他事業 (不動産業)	100.0	0	4	—	—	店舗及び 事務所賃 貸
㈱イセタンクロー バーサークル	東京都新宿区	50	その他事業 (友の会運営)	100.0	0	4	—	友の会運 営業務委 託	—
岩田屋友の会㈱※3	福岡県福岡市中央区	50	その他事業 (友の会運営)	100.0 (100.0)	0	0	—	—	—
㈱伊勢丹スイング	東京都新宿区	50	その他事業 (スポーツ施設運 営)	100.0	0	4	運転資金の 貸付	—	—

会社名	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
㈱伊勢丹ビジネスサポート	東京都新宿区	40	その他事業 (物流業)	100.0	0	4	—	物流業務 委託	事務所等 賃貸
㈱伊勢丹ビルマネジメントサービス	東京都新宿区	40	その他事業 (ビルメンテナンス業)	100.0	0	4	—	ビルメン テナンス 業務委託	事務所賃 貸
㈱センチュリー トレーディングカン パニー	東京都新宿区	20	その他事業 (輸出入等・卸売 業)	80.0	1	2	—	商品の仕 入	—
㈱伊勢丹研究所	東京都新宿区	10	その他事業 (調査・研究受託 業)	100.0	2	2	—	マーケテ ィング業 務委託	事務所賃 貸
イセタン(イタリア) S. r. l.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	その他事業 (輸出入等・卸売 業)	100.0	1	3	—	—	—
レキシム(シンガポ ール)Pte.Ltd.※3	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 5,000,000	その他事業 (輸出入等・卸売 業)	100.0 (100.0)	0	1	—	—	—
(持分法適用 関連会社) ㈱ジェイアール 西日本伊勢丹	京都府京都市下京区	6,000	百貨店業	33.3	3	3	—	商品の卸 売	—
㈱浜屋百貨店 ※3	長崎県長崎市	250	百貨店業	27.2 (27.2)	0	0	—	—	—
大立伊勢丹百貨股份 有限公司※3	台湾高雄市	台湾ドル 400,000,000	百貨店業	49.0 (0.2)	1	2	—	—	—
アイティーエム ク ローバーCo.,Ltd.	タイバンコク市	タイバーツ 11,000,100	百貨店業 (持株会社)	45.5	0	2	—	—	—
㈱エージーカード ※3	福岡県福岡市博多区	400	クレジット・金 融業	34.0 (34.0)	0	0	—	—	—
アールアンドアイダ イニング㈱	東京都新宿区	80	小売・専門店業 (レストラン業)	33.3	0	2	—	店舗内食 堂業務委 託	—
㈱JTB伊勢丹トラベル	東京都新宿区	98	その他事業 (旅行業)	33.7	0	2	—	店舗内旅 行販売業 務委託	—
新宿地下駐車場㈱ ※4	東京都新宿区	3,600	その他事業 (不動産業)	31.2	1	3	—	—	—

(注) 1 事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。なお( )内は具体的な事業内容であります。

※2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

※3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

※4 有価証券報告書の提出会社であります。

※5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。



## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	7,393(6,062)
クレジット・金融業	296( 342)
小売・専門店業	601(1,515)
その他事業	544( 329)
合計	8,834(8,248)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(主として1日8時間換算)は( )内に年間平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状態

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
3,632(3,872)	41歳3ヶ月	20年3ヶ月	7,404,383

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状態

当社グループには伊勢丹労働組合があり、組合員数は11,062名(平成19年3月31日現在)であります。また、連結子会社である(株)岩田屋を中心とした岩田屋グループには岩田屋ユニオンがあり、組合員数は1,459名(平成19年2月28日現在)であります。伊勢丹労働組合及び岩田屋ユニオンは、日本サービス・流通労働組合連合に加盟しております。

会社と組合の関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の拡大や雇用環境の改善等が進み、景気拡大は戦後最長記録を更新しているものの、家計への波及が進むまでには至りませんでした。加えて、原油等の原材料の高騰やゼロ金利解除に伴う金利の上昇等が、経営環境の先行きに不透明感をもたらしています。

百貨店業界におきましては、記録的な暖冬や他業態との競争の激化等の影響を受け、総じて売上高の前年割れが続きました。

この間、当社グループにおきましては、平成18年度を初年度とする伊勢丹グループ10年ビジョンをスタートさせました。

当ビジョンにおいて伊勢丹グループは、お客さま一人ひとりのニーズに対応し、モノ(商品)やコト(サービス)を提供することでお客さまの様々なお悩みを解決し、生活全般にわたってご相談いただけるようなトータルライフ・アテンダントになることを目指してまいります。

このため、これらの目指す姿を実現するための第一ステップとして、当初3年度で基盤整備を行うものとし、当連結会計年度では、お客さまとの信頼関係の再構築、及び顧客満足を追求していくためのグループ運営体制の確立に取り組みました。

具体的には、店頭における顧客起点の実現に向けて、商品管理・顧客情報等に関する新しいシステムを導入するとともに、グループ運営体制の強化策として、提携百貨店とのシステム統合や当社グループの重要な顧客戦略である「アイカード」の利用拡大を推進いたしました。

また、当社グループの戦略課題である同業他社との提携関係(伊勢丹アライアンス)構築の一環として、本年3月に、(株)伊勢丹、(株)東急百貨店及びその親会社である東京急行電鉄(株)は、(株)伊勢丹と(株)東急百貨店とが包括的な業務提携を行うことで合意し、基本合意書を締結しました。今後、両社の店舗網を背景に、協働により営業全般の業務精度を上げると共に、合理化を図るべく戦略的取り組みを実行する予定です。

一方、当社グループのコア事業である百貨店事業に経営資源を集中し、更なる競争優位の確保に最優先で取り組むために、昨年8月に連結子会社であった(株)バーニーズジャパンの全株式を売却し、また、同年11月には、連結子会社であった(株)伊勢丹トラベル(現在は、(株)JTB伊勢丹トラベルに社名を変更している。以下同じ。)の発行済株式の66.3%を売却いたしました。

以上のような諸施策を実施した結果、連結売上高については、(株)伊勢丹やイセタン(シンガポール)Ltd.を中心に百貨店業が牽引して781,798百万円(前連結会計年度比102.9%)、連結営業利益については、連結売上高の好業績及び経費抑制により32,252百万円(前連結会計年度比107.3%)、連結経常利益については、(株)岩田屋の金融収支の改善や(株)伊勢丹及び東南アジア各社の好業績等により33,416百万円(前連結会計年度比108.1%)、連結当期純利益については、固定資産減損損失等の特別損失計上により18,291百万円(前連結会計年度比97.8%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 百貨店業

百貨店業におきましては、国内では㈱伊勢丹、㈱静岡伊勢丹、海外店等が業績拡大に寄与しました。

㈱伊勢丹では、戦略的投資として伊勢丹本店の再開発を進めており、婦人服飾雑貨や食料品フロアの一部をリモデルオープンしました。このリモデル工事により、売場面積の縮小があったにもかかわらず、本店で売上高が前年を上回ったほか、ほぼすべての支店で売上高が前年を上回りました。特に、昨年3月に全館リモデルオープンした浦和店の売上高が高い伸びとなりました。

また、㈱静岡伊勢丹、㈱新潟伊勢丹、㈱小倉伊勢丹及び㈱岩田屋で売上高が前年を上回りました。なお、㈱岩田屋は、決算期を変更したことにより、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月間の実績となっております。

海外におきましては、シンガポール、マレーシアの百貨店子会社が引き続き業績を伸ばしており、中国各社も競争激化の中で健闘しました。

この結果、売上高は715,562百万円(前連結会計年度比104.6%)、営業利益26,556百万円(前連結会計年度比109.1%)となりました。

② クレジット・金融業

クレジット・金融業におきましては、㈱伊勢丹アイカードがショッピング部門でアイカード取扱高を順調に伸ばしており、キャッシング取扱高も拡大しました。

この結果、売上高は14,168百万円(前連結会計年度比104.1%)、営業利益4,148百万円(前連結会計年度比108.7%)となりました。

③ 小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、㈱クイーンズ伊勢丹が昨年11月に横浜店を開店する等、積極的な売上拡大に取り組んだ結果、売上高が前年を上回りました。また、㈱マミーナは、ブランド力の向上により売上高が高い伸びとなりました。

なお、㈱バーニーズジャパンは、昨年8月に㈱伊勢丹が全株式を売却したことにより、当連結会計年度において連結除外となりました。

この結果、売上高は61,730百万円(前連結会計年度比82.6%)、営業利益は1,211百万円(前連結会計年度比89.7%)となりました。

なお、前連結会計年度において「小売・専門店・レストラン業」でありましたセグメントの名称を、当連結会計年度より「小売・専門店業」に変更しております。これは、レストラン業を営む㈱伊勢丹ダイニングが、前連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものです。

④ その他事業

その他事業におきましては、㈱伊勢丹ビジネスサポートが物流業務を、㈱伊勢丹ビルマネジメントサービスがビルメンテナンス業務を、㈱伊勢丹キャリアデザインが教育・採用業務をそれぞれ当社グループより受託し、当社グループを支える横串機能の専門性を高めております。

なお、㈱伊勢丹トラベルは、昨年11月に㈱伊勢丹が発行済株式の66.3%を売却したことにより、当連結会計年度において連結除外となり、持分法適用関連会社となりました。

この結果、売上高は40,152百万円(前連結会計年度比111.3%)、営業利益418百万円(前連結会計年度比190.5%)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

国内部門では、百貨店業界を初めとして、厳しい経営環境が続いているものの、当社グループでは、伊勢丹グループ10年ビジョンによる諸施策を初めとした取り組みが奏功し、百貨店業を中心に売上高が拡大しました。

(株)伊勢丹では本店、浦和店が業績拡大を牽引して売上高が前年を上回ったほか、百貨店業各社の売上高も前年を上回りました。また、百貨店業以外でも、ショッピング部門でのアイカード取扱高やキャッシングの取扱高を拡大した(株)伊勢丹アイカード、横浜店を開店した(株)クイーンズ伊勢丹等の売上高が前年を上回りました。

この結果、売上高は719,011百万円(前連結会計年度比102.1%)、営業利益29,513百万円(前連結会計年度比108.9%)となりました。

② その他の地域

海外部門では、中国・東南アジア地域の高い経済成長や為替の影響により、百貨店業各社を中心に売上高が拡大しました。

東南アジアにおいては、イセタン(シンガポール)Ltd.及びイセタンオブジャパンsdn. Bhd. の売上高が大きく前年を上回りました。中国においては上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司や昨年9月に店舗を移転増床した天津伊勢丹有限公司の売上高が前年を上回りました。

この結果、売上高は63,531百万円(前連結会計年度比112.6%)、営業利益は2,671百万円(前連結会計年度比91.0%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,318百万円減少し、33,023百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は35,519百万円であり、前連結会計年度に比べ39百万円(前連結会計年度比0.1%)の減少と、ほぼ同水準で推移しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、957百万円(前連結会計年度は1,352百万円の獲得)となりました。これは、差入敷金保証金の回収やその他の投資の回収に係る収入が増加した一方、前連結会計年度に比べて有形・無形固定資産の売却による収入が減少したことや有形・無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は38,834百万円であり、前連結会計年度に比べ15,146百万円(前連結会計年度比63.9%)の増加となりました。これは、有利子負債の削減額が3,933百万円増加したことや自己株式の取得による支出が9,506百万円発生したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社及び当社の関係会社においては、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業及びその他事業の4事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

### (2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比 (%)
百貨店業	714,683	104.5
クレジット・金融業	8,406	103.6
小売・専門店業	51,737	82.4
その他事業	6,970	130.6
合計	781,798	102.9

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループにおける主要な事業である百貨店業についての状況は以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
会社別	㈱伊勢丹 ※2	460,025	64.4	103.2
	㈱静岡伊勢丹	24,500	3.4	108.2
	㈱新潟伊勢丹	39,857	5.6	100.8
	㈱小倉伊勢丹	17,029	2.4	105.5
	㈱岩田屋 ※3	114,323	16.0	109.0
	イセタン オブ ジャパンLtd. (香港)	142	0.0	83.3
	上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	8,753	1.2	104.7
	天津伊勢丹有限公司	6,669	0.9	108.0
	上海錦江伊勢丹有限公司	2,433	0.3	94.7
	済南伊勢丹百貨有限公司	651	0.1	348.9
	イセタン(シンガポール)Ltd.	23,993	3.4	117.8
	イセタン(タイランド)Co., Ltd.	4,386	0.6	93.3
	イセタン オブ ジャパンSdn. Bhd. (マレーシア)	15,854	2.2	117.0
	消去	△3,938	△0.5	292.1
	合計	714,683	100.0	104.5
商品別	衣料品	343,746	48.1	102.9
	身廻品	83,521	11.7	111.6
	雑貨	98,145	13.7	105.0
	家庭用品	28,156	3.9	109.2
	食料品	125,298	17.5	102.0
	その他	39,753	5.6	116.6
	消去	△3,938	△0.5	292.1
	合計	714,683	100.0	104.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

※2 ㈱伊勢丹の売上高には、業務提携や業務支援等に伴う収入が含まれております。

※3 ㈱岩田屋は、決算期を変更したことにより、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月間の売上高となっております。

### 3 【対処すべき課題】

百貨店市場は消費者の購買行動の変化や業態の多様化等の影響を受け、全体として縮小傾向にあります。当社が対応すべき最優先課題は、このような環境変化の中で百貨店事業において圧倒的な競争優位を確立することです。そのために、2006年度から2008年度の3ヶ年計画では、以下の取り組みを重点的に行ってまいります。

#### (1) お客さまとの信頼関係の再構築

当社グループが生活全般にわたってお客さまのお役に立つためには、お客さまに相談したいと思っただけに足る、高い信頼を得ることが必要になってきます。そこで、店頭における販売員一人ひとりが提供する顧客満足度の最大化に取り組んでまいります。

具体的には、販売サービスレベルの明確化、業務分析による必要業務量の精査と適切な要員配置等を行うことにより販売の業務フローを確立し、その精度を上げることで、販売サービスの質と量の向上を図ってまいります。

#### (2) 伊勢丹グループが主体的に顧客満足を追求していくためのグループ運営体制の確立

これまでの出店及び各社との提携により拡大してきたグループの規模を活用し、商品をはじめとする営業機能や経理などの営業支援業務をグループ一括で行い、全体の効率を上げていく必要があると考えております。そこで、この3ヶ年計画では、一括で行う業務の機能を標準化・集中化することで、一つひとつの業務品質を、市場競争力を持つレベルまで向上し、各店・各社が顧客満足向上に集中できる体制を整えてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 需要動向におけるリスク

当社グループの主要なセグメントである、百貨店業及び小売・専門店業の需要は、事業展開する国内・海外各国における気候状況や景気動向・消費動向等の経済情勢、同業・異業態の小売業他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従って、これらの要因により、当社グループの業績や財務状況に、悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 海外の事業展開におけるリスク

当社グループのセグメントのうち、百貨店業は東南アジア及び中国で店舗を営業しています。これらの売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のため円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける場合があります。

また、海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 1) 予期しない法律または規制の変更
- 2) 不利な政治または経済要因
- 3) 潜在的に不利な税制度
- 4) テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

### (3) 公的規制におけるリスク

当社グループは、事業展開をする各国において、事業・投資の許可等、さまざまな政府規制の適用を受けています。また、独占禁止、消費者、租税、為替管理、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けています。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性や、費用の増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害・事故におけるリスク

当社グループのうち、百貨店業や小売・専門店業においては、店舗による事業展開を行っています。このため、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響をきたす可能性があります。

特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っています。しかし、店舗において火災が発生した場合、被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産や棚卸資産への被害、消防法による規制等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、地震災害の被害を最小限に抑えることを目的として「地震災害対策基本計画」を策定し、大地震発生時の対応および事業継続に積極的に取り組んでおります。しかし、東京直下型の大地震が発生した場合、首都圏に店舗が集中している当社グループは、従業員及び建物等に甚大な被害を被る恐れがあり、それにより当社グループの業績や財務状況に深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 商品取引におけるリスク

当社グループでは、百貨店業や小売・専門店業において、消費者向け取引を行っています。これらの事業において欠陥商品や食中毒を引き起こす商品等、瑕疵のある商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があるとともに、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。更に消費者からの信用失墜による売上高の減少等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループでは、百貨店業の外商部門やその他事業の卸売業を中心として、法人向けの取引を行っています。これらの事業は契約先1社当たりの販売額が高額であり、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等により費用が発生した場合や、契約先の倒産による売掛金の回収が不能となった場合の費用の発生等、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(6) データ・センター運用上のリスク

当社グループが事業を展開するための各種システムは、主にデータ・センターのコンピューター設備で一括管理しています。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入抑止等の対策を講じていますが、一般の認識のとおり、完全にリスク回避できるものではありません。自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に支障が出た場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループではこれらのデータ・センター運用上のリスクを軽減するため、各種システムを現状よりも安全性の高いデータ・センター仕様の外部施設へ移転しました。また、関東以外の地区に小規模のバックアップセンターを新設し、本センター被災時に店頭営業に必要な最低限のオンラインを提供できるようにしております。

(7) 顧客情報の流出におけるリスク

当社グループでは百貨店業及び小売・専門店業、クレジット・金融業、情報処理サービス業を中心に、顧客の個人情報等を保有・処理しています。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っていますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

特に記載する事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

特に記載する事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績の概要として、連結売上高は781,798百万円となり、4期連続の増収で過去最高となりました。これは、当社を始めとした国内・海外の百貨店業各社が大きく売上高を伸ばしたこと等によるものであります。また、売上総利益の増加が経費の増加を吸収したことや金融収支の好転等により、連結営業利益は32,252百万円、連結経常利益は33,416百万円を計上し、それぞれ増益で過去最高益となりました。しかし、連結当期純利益は、特別損失の計上により18,291百万円となり、減益となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析します。

#### ② 連結売上高の状況

連結売上高は、前連結会計年度に比べ21,760百万円の増収となりました。

小売・専門店業は、(株)バーニーズジャパンが連結除外となったこと等により、13,035百万円の減収となりました。しかし、当社が本店や昨年3月にリモデルオープンした浦和店を中心に前年を上回る売上高を確保したこと、及び決算期を変更して13ヶ月間の実績となった(株)岩田屋を始めとして、国内・海外の百貨店業各社が売上高を伸ばしたこと等により、百貨店業において31,624百万円の増収となったため、結果として連結売上高は増収を確保しました。

#### ③ 販売費及び一般管理費の状況

販売費及び一般管理費は193,384百万円となり、前連結会計年度に比べ1,772百万円増加しました。これは、(株)バーニーズジャパンの連結除外による減少があったものの、当社及び決算期変更に伴い13ヶ月分の実績を計上した(株)岩田屋で増加したことによるためです。

#### ④ 営業外損益の状況

営業外損益は、前連結会計年度に比べて299百万円好転し、1,164百万円となりました。

主な要因としては、(株)岩田屋や(株)伊勢丹アイカード等を中心とした連結子会社の借入金の返済や当社による社債の償還等により、金融収支が好転したこと等によります。

#### ⑤ 特別損益の状況

特別利益は、当連結会計年度において2,079百万円計上しました。これは、(株)岩田屋及び(株)伊勢丹アイカードが計上した貸倒引当金の戻入によるもの、並びに(株)伊勢丹による(株)バーニーズジャパンの事業売却によるものです。

特別損失は、3,250百万円を計上しました。これは、主に(株)伊勢丹において有形固定資産の減損損失の計上等を行なったことによるものです。

#### ⑥ 戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く経済環境については、所得・雇用環境の持ち直しなど一部明るい材料も見られるものの、個人消費は予断を許さない状況が続くと予想されます。

百貨店業界におきましても、市場規模が縮小する中で業態・企業間の競争はますます激しさを増すと思われま

す。当社グループは、2006年に、2015年頃を想定した「伊勢丹グループ新10年ビジョン」を策定しました。当10年ビジョンでは、(1)お客さまとの信頼関係の再構築、(2)伊勢丹アライアンス(同業他社との提携関係)の強化と活用を果たすことにより、「常にあたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての『マイストア』となり、高収益で拡大発展を続ける小売グループ」を実現することを掲げています。

また、2015年には、連結営業利益50,000百万円を安定的に確保できる企業グループとなることを目指してまいります。

2年目となります2007年度は、当ビジョンの目標達成に向けた先行投資の増大もあり、連結売上高782,000百万円(当連結会計年度比100.0%)、連結営業利益30,000百万円(当連結会計年度比93.0%)、連結経常利益30,000百万円(当連結会計年度比89.8%)、連結当期純利益14,000百万円(当連結会計年度比76.5%)を見込んでおります。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### ① 資産

当連結会計年度末の総資産は474,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,657百万円減少しました。これは、現金及び預金が3,489百万円減少する等により、流動資産が3,985百万円減少したこと、投資有価証券が時価評価の影響等で5,131百万円減少したほか、差入敷金保証金が7,644百万円減少する等により、固定資産が14,280百万円減少したこと等によるものです。

## ② 負債

負債合計は261,701百万円となり、前連結会計年度末に比べて25,163百万円減少しました。これは、(株)岩田屋や(株)伊勢丹アイカード等を中心とした連結子会社の借入金の返済や(株)伊勢丹による社債の償還等により、有利子負債が28,685百万円減少したこと等によるものです。

## ③ 純資産

純資産は213,194百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,505百万円増加しました。これは、利益剰余金が14,836百万円増加する一方、自己株式が9,506百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が4,166百万円減少したこと、新株予約権318百万円を計上したこと等によります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### ① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,318百万円減少し、33,023百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ39百万円(前連結会計年度比0.1%)少ない35,519百万円のキャッシュを得、ほぼ同水準で推移しました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、当連結会計年度は957百万円のキャッシュを使用しました(前連結会計年度は1,352百万円の獲得)。これは、差入敷金保証金の回収やその他の投資の回収に係る収入が増加した一方、前連結会計年度に比べて有形・無形固定資産の売却による収入が減少したことや有形・無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ15,146百万円(前連結会計年度比63.9%)多い38,834百万円のキャッシュを使用しました。これは、有利子負債の削減額が3,933百万円増加したことや自己株式の取得による支出が9,506百万円発生したことによるものであります。

### ② 資金需要について

当連結会計年度においては、百貨店業を中心に、当社グループ全体で16,824百万円の設備投資を実施しました。

来期の当社グループの資金需要については、設備投資26,000百万円を予定しております。また、有利子負債については、設備投資増加等の原資として、平成20年3月期末には、連結有利子負債残高73,000百万円を予想しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で16,824百万円の設備投資を実施しました。主な内訳は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
百貨店業	15,406
クレジット・金融業	74
小売・専門店業	1,299
その他事業	43
合計	16,824

百貨店業においては、㈱伊勢丹が本店のリモデルを中心に、本・支店の店舗及び店舗以外の設備改修工事に12,090百万円の投資を実施しました。また、天津伊勢丹有限公司は、店舗の移設等に1,272百万円の投資を実施しました。

クレジット・金融業においては、㈱伊勢丹アイカードが、情報機器の取得を中心に74百万円の設備投資を実施しました。

小売・専門店業においては、㈱クイーンズ伊勢丹が引続き積極的な出店戦略を展開し、横浜店をオープンさせ、既存店のリモデルと合わせて1,189百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金については、自己資金により充当しました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社等 (東京都新宿区等)	百貨店業	事務所等	6,874	8,206 (26)	509	15,590	949 [166]
本店 (東京都新宿区)	百貨店業	店舗等	32,850	19,848 (21)	2,897	55,596	1,771 [1,738]
立川店 (東京都立川市)	百貨店業	店舗等	2,474	— (—)	321	2,795	146 [404]
吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	百貨店業	店舗等	1,579	— (—)	217	1,796	97 [221]
松戸店 (千葉県松戸市)	百貨店業	店舗等	3,094	— (—)	290	3,385	165 [292]
浦和店 (埼玉県さいたま市浦和区)	百貨店業	店舗等	8,882	5,254 (5)	653	14,790	219 [395]
相模原店 (神奈川県相模原市)	百貨店業	店舗等	7,592	5,039 (10)	425	13,056	160 [356]
府中店 (東京都府中市)	百貨店業	店舗等	2,163	— (—)	290	2,453	125 [300]
合 計			65,512	38,347 (64)	5,606	109,465	3,632 [3,872]

(注) 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(1日8時間換算)を外書しております。

### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)静岡伊勢丹	静岡伊勢丹等 (静岡県静岡市 葵区等)	百貨店業	事務所 等	138	— (—)	20	158	195 [306]
(株)新潟伊勢丹	新潟伊勢丹等 (新潟県新潟市 中央区等)	百貨店業	事務所 等	464	15 (0)	86	566	356 [315]
(株)小倉伊勢丹	小倉伊勢丹等 (福岡県北九州市 小倉北区等)	百貨店業	事務所 等	—	— (—)	16	16	57 [390]
(株)岩田屋	本店等 (福岡県福岡市 中央区等)	百貨店業	店舗等	11,001	1,314 (4)	840	13,156	954 [807]
(株)クイーンズ 伊勢丹	笹塚店等 (東京都渋谷区等)	小売・専門 店業	店舗等	2,724	— (—)	777	3,502	427 [1,339]

(注) 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

## (3) 在外子会社

平成18年12月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
イセタン(シンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール市	百貨店業	店舗等	3,746	1,337 (3)	1,262	6,346	558 [289]
イセタンオブ ジャパン Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール 市	百貨店業	店舗等	1,812	— (—)	486	2,299	568 [53]

(注) 従業員数の[ ]は、臨時従業員数(主として1日8時間換算)を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、「伊勢丹グループ新10年ビジョン」の投資に関する基本的な考え方に基づき、主に以下の4分野に優先的に投資をしております。

- ① 既存の店舗・事業において「毎日が、あたらしい。ファッションの伊勢丹」を維持・向上していくための投資
- ② アライアンスの拡大・基盤整備に係わる投資
- ③ 海外における百貨店事業の拡大
- ④ 新たな事業・ビジネスの開拓

当連結会計年度末現在における重要な設備、改修等に係る投資予定額はおよそ26,000百万円であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
イセタンオブ ジャパン Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプ ール市	百貨店業	店舗	1,800	—	自己資 金	平成19年 3月	平成19年 9月	売上高 7億円 (平成19 年10月～ 平成19年 12月)
成都伊勢丹 百貨有限公司	中華人民共和 国四川省成都 市	百貨店業	店舗 ※1	1,090	—	自己資 金及び 借入金	平成18年 11月	平成19年 5月	年間 売上高 27億円
瀋陽伊勢丹 百貨有限公司 ※2	中華人民共和 国遼寧省瀋陽 市	百貨店業	店舗	1,360	—	自己資 金及び 借入金	平成19年 6月	平成19年 12月	年間 売上高 30億円
㈱クイーンズ 伊勢丹	東京都 西東京市	小売・専門店業	店舗 ※1	600	—	借入金 ※3	平成19年 4月	平成19年 5月	年間 売上高 25億円
㈱クイーンズ 伊勢丹	東京都 世田谷区	小売・専門店業	店舗	800	—	借入金 ※3	平成19年 9月	平成20年 3月	年間 売上高 30億円

#### (2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱伊勢丹	東京都新宿区	百貨店業	リモデ ル等	16,200	—	銀行借 入等	平成19年 4月	平成20年 3月	—

(注) ※1 提出日現在までに完成しております。

※2 瀋陽伊勢丹百貨有限公司は、平成19年6月に㈱伊勢丹が出資を行い新たに設立しております。

※3 キャッシュマネジメントシステムによるグループ内借入金であります。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	225,179,103	225,203,003	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	225,179,103	225,203,003	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法の規定に基づく新株予約権

《取締役に対するもの》

株主総会の普通決議日(平成18年6月29日)及び取締役会の決議日(平成18年7月21日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,607 ※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	①取締役の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ②取締役の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ③その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

《執行役員に対するもの》

取締役会の決議日(平成18年5月8日及び平成18年7月21日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,629 ※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	①執行役員の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ②執行役員の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ③その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

《当社従業員に対するもの》

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)及び取締役会の決議日(平成18年7月21日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,120 ※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	①従業員の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ②従業員の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ③その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) ※1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

・調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社従業員に対するもののうち、新株予約権の数は、権利確定前の失効40個を除外しております。

※2 各新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たりの払込金額(行使価額)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整します。

・調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整します。

・調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

(1円未満の端数は切り上げ)

② 平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,123 ※1	4,093 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	412,300	409,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,162 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,162 資本組入額 581	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,533 ※1	1,483 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,300	148,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 891 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891 資本組入額 446	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,308 ※1	4,280 ※1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	430,800	428,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,378 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,378 資本組入額 689	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,924 ※1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	692,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,560 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,560 資本組入額 780	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。また、新株予約権に対し、担保設定をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



③ 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年6月29日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,100	58,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,157 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日～ 平成22年6月28日※3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,157 資本組入額 579	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は、当社の取締役たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、担保設定、その他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	488,000	475,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,359 ※2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月7日～ 平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,359 資本組入額 680	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使用することができる。 また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、担保設定、その他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) ※1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

※2 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価格を調整するものとする。

$$\cdot \text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、時価を下回る払込金額で新株を発行するときは次の算式により発行価格を調整するものとする。

$$\cdot \text{調整後新株発行価格} = \text{調整前新株発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

※3 租税特別措置法第29条ノ2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年6月30日より平成22年6月28日までである。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日 ～平成16年3月31日 ※1	13	222,212	8	34,985	8	41,566
平成16年4月1日 ～平成17年3月31日 ※2	240	222,452	147	35,133	147	41,713
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 ※3	1,907	224,360	989	36,122	989	42,703
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 ※4	819	225,179	478	36,600	477	43,180

(注) ※1 新株引受権の権利行使による増加であります。

※2 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

※3 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加、並びに株式交換による増加(資本準備金1百万円)であります。

※4 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。なお、平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株引受権及び新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が23千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	102	45	444	358	21	51,096	52,066	—
所有株式数(単元)	—	656,858	81,840	472,525	596,582	67	441,963	2,249,835	195,603
所有株式数の割合(%)	—	29.20	3.64	21.00	26.52	0.00	19.64	100.00	—

(注) 1 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ50,813単元及び42株含まれております。なお、自己株式5,081,342株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,080,342株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が29単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)※1	中央区晴海1丁目8-11	10,061	4.47
株式会社オンワード樫山※2	中央区日本橋3丁目10-5	9,375	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)※3	港区浜松町2丁目11-3	9,216	4.09
明治安田生命保険相互会社	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア2棟 (常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	6,850	3.04
日本興亜損害保険株式会社	千代田区霞が関3丁目7-3	5,189	2.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	5,090	2.26
興隆株式会社	新宿区新宿5丁目17-18 H&Iビル	4,796	2.13
清水建設株式会社	港区芝浦1丁目2-3	4,500	2.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4-5	3,696	1.64
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2-1	3,606	1.60
計	—	62,382	27.70

(注) ※1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数10,061千株は信託業務に係る株式であります。

※2 株式会社オンワード樫山の平成19年3月31日現在の所有株式数は、同社所有の9,375千株に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社オンワード樫山退職給付信託口)所有の2,524千株を加えた11,900千株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.28%となっております。

※3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数9,216千株は信託業務に係る株式であります。

4 上記のほか、自己株式が5,080千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.26%)あります。

5 千株未満は切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,080,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) ※1, 2	普通株式 219,903,200	2,199,032	同上
単元未満株式 ※3	普通株式 195,603	—	—
発行済株式総数	225,179,103	—	—
総株主の議決権	—	2,199,022	—

(注) ※1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれておりません。

※2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

※3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式42株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿 三丁目14番1号	5,080,300	—	5,080,300	2.26
計	—	5,080,300	—	5,080,300	2.26

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

① 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《当社従業員に対するもの》

会社法第238条の規定に基づき、下記の付与者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することについて、平成19年6月28日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員※1
新株予約権の総数	2,200個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各新株予約権の付与株式数は100株
新株予約権の行使時の払込金額	※2
新株予約権の行使期間	平成21年8月8日～平成26年8月7日
新株予約権の行使の条件	当社取締役会の決議により決定される割当契約書に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

(注) ※1 その他詳細等については取締役会にて決議する。

※2 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の取引の終値(以下「終値」という。)の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値のいずれか高い金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行なう場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\cdot \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行なう場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\cdot \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役に対するもの》

会社法第361条の規定に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成18年6月29日開催の定時株主総会において普通決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

《当社従業員に対するもの》

会社法第238条の規定に基づき、下記の付与者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することについて、平成18年6月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

③ 平成18年5月8日開催の取締役会決議に基づくもの

《執行役員に対するもの》

会社法第240条の規定に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することについて平成18年5月8日開催の取締役会において決議したものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月8日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

当社は、平成13年改正商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、当社取締役及び当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を付与することについて平成17年6月29日、平成16年6月29日、平成15年6月27日並びに平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

④ 平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び使用人72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——



⑤ 平成16年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び使用人72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_____

⑥ 平成15年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び使用人355名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_____

⑦ 平成14年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び使用人364名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_____

当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、当社取締役及び当社使用人に対し、新株引受権を付与することについて平成13年6月28日、平成12年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

① 平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名及び使用人365名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

② 平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号並びに旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年8月25日)での決議状況 (取得期間平成18年8月28日～平成19年3月31日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	9,492,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	507,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	5.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	5.1

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,758	14,194,434
当期間における取得自己株式	1,006	1,938,166

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	5,080,342	—	5,081,348	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、安定的な配当水準の維持を基本としながらも、株主の皆様に対する利益還元を一層充実させるべく、業績連動的な配当の考え方を取り入れております。

この方針の下、長期安定的な配当として1株当たり年間10円の配当を継続的に実施するとともに、事業成果として、伊勢丹単体の当期純利益が100億円を超過した場合は、超過額の30%相当額を配当原資に加えて配当いたします。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、平成19年6月29日の第122回定時株主総会において1株につき9円と決議され、中間配当金(1株当たり5円)と合わせて、当期の1株当たりの配当金は年14円となります。

内部留保金の使途につきましては、各店舗の改装など営業力強化及び財務体質強化のための原資として活用してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成18年11月9日取締役会	1,097	5
平成19年6月28日定時株主総会	1,980	9

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,451	1,615	1,728	2,750	2,625
最低(円)	705	691	1,070	1,189	1,667

(注) 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	2,135	2,085	2,240	2,320	2,330	2,210
最低(円)	1,974	1,873	2,105	2,155	2,040	2,010

(注) 株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行 役員		小柴 和 正	昭和6年3月14日生	昭和28年3月 昭和28年4月 昭和52年2月  昭和53年9月 昭和60年2月 平成3年2月  平成5年5月 平成5年6月 平成6年2月 平成13年6月	早稲田大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同取締役営業本部商品部長兼商品 部商品第二部長 同常務取締役営業本部副本部長兼 営業本部商品部長 同専務取締役営業本部長 同代表取締役専務取締役総務部・ 物流部・経理部・開発部・広報担 当 同代表取締役社長 同代表取締役社長兼営業本部長 同代表取締役社長 同代表取締役会長執行役員(現任)	※3	78
代表取締役 社長執行 役員		武藤 信 一	昭和20年7月20日生	昭和43年3月 昭和43年4月 平成6年6月  平成8年2月  平成10年2月  平成10年4月 平成11年4月 平成12年2月 平成12年6月 平成13年6月  平成16年2月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同取締役店舗事業本部マーチャン ダイジング統括部婦人統括部長 同常務取締役営業本部マーチャン ダイジング統括部長 同常務取締役営業本部マーチャン ダイジング統括部長兼呉服・美 術・宝飾時計統括部長 同常務取締役営業本部営業副本部 長(マーチャンダイジング担当) 同常務取締役営業本部長兼営業本 部営業副本部長(MD担当) 同常務取締役営業本部長 同専務取締役営業本部長 同代表取締役社長執行役員兼営業 本部長 同代表取締役社長執行役員(現任)	※3	39
代表取締役 副社長 執行役員	外商統括部 担当	橋本 幹 雄	昭和20年2月22日生	昭和43年3月 昭和43年4月 平成6年6月 平成8年2月  平成9年2月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年1月 平成17年6月 平成18年2月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同取締役経営企画室長 同常務取締役経営企画室長兼経理 部・業務部担当 同常務取締役経営企画室長、経理 部担当 同常務取締役経営企画室長、人事 部・経理部担当 同専務取締役経営企画室長、人事 部・経理部担当 同代表取締役専務執行役員総務部 長兼人事部・外商統括部担当 同代表取締役専務執行役員総務 部・人事部担当 同代表取締役専務執行役員総務 部・人事部・外商統括部担当 同代表取締役副社長執行役員総務 部・人事部・外商統括部担当 同代表取締役副社長執行役員外商 統括部担当(現任)	※3	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行 役員	営業本部長	二 橋 千 裕	昭和29年1月26日生	昭和51年3月 昭和51年4月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年2月 平成18年6月	早稲田大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同執行役員営業本部MD統括部婦 人営業グループ担当長 同執行役員営業本部MD統括部婦 人統括部長 同執行役員営業本部MD統括部長 同常務執行役員営業本部MD統括 部長 同専務執行役員営業本部長 同取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	※3	22
取締役 専務執行 役員	総務部担当 兼海外統括 部担当・国内 関係会社 統括部長・ 国内関係会 社統括部企 画・管理担 当長	大 川 恵之輔	昭和22年8月30日生	昭和45年3月 昭和45年4月 平成10年6月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年2月 平成13年6月 平成14年2月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年2月 平成19年4月	早稲田大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同取締役営業本部相模原店長 同取締役営業本部営業政策担当長 同取締役営業本部営業企画担当長 同取締役営業本部営業企画担当長 兼店舗運営部長 同執行役員営業本部営業企画担 当長兼店舗運営部長 同執行役員営業本部営業企画担 当長 同取締役常務執行役員営業本部 営業企画担当長 同取締役常務執行役員営業本部 営業政策部長兼営業政策部営業企 画担当長 同取締役常務執行役員営業本部 営業政策部長・営業政策部営業企 画担当長兼国内関係会社統括部・海 外統括部担当 同取締役常務執行役員国内関係会 社統括部・海外統括部担当兼総務 部担当 同取締役専務執行役員総務部担当 兼海外統括部担当・国内関係会社 統括部長・国内関係会社統括部企 画・管理担当長(現任)	※4	31
取締役 専務執行 役員	経営企画部 長兼経理部 担当	高 田 信 哉	昭和27年1月8日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年4月 平成19年6月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同執行役員経営企画部総合企画担 当長 同常務執行役員経営企画部長兼経 理部担当 同常務執行役員経営企画部長・経 営企画部総合企画担当長兼経理部 担当 同専務執行役員経営企画部長兼経 理部担当 同取締役専務執行役員経営企画部 長兼経理部担当(現任)	※4	15
取締役		渡 邊 正 太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年3月 昭和35年4月 昭和53年6月 昭和56年11月 昭和57年6月 昭和63年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成18年4月	早稲田大学卒業 花王石鹼株式会社(現花王株式会 社)入社 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役専務取締役 同代表取締役副社長 同経営諮問委員会特別顧問 社団法人経済同友会副代表幹事・ 専務理事 株式会社伊勢丹取締役(現任) 花王株式会社特別顧問 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現任) 株式会社りそな銀行社外取締役 (現任) 社団法人経済同友会終身幹事(現 任)	※3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		谷野 剛	昭和11年1月2日生	昭和34年3月 昭和34年4月 昭和62年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成8年4月 平成11年5月 平成11年12月 平成17年6月 平成17年12月	東京大学卒業 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同取締役 同代表取締役常務取締役 同代表取締役専務取締役 株式会社東京三菱銀行代表取締役専務取締役 同代表取締役副頭取 株式会社三菱総合研究所代表取締役社長 株式会社伊勢丹取締役(現任) 株式会社三菱総合研究所代表取締役会長(現任)	※4	5
常勤監査役		石津谷 悦朗	昭和20年7月9日生	昭和43年3月 昭和43年4月 平成8年2月 平成8年6月 平成11年4月 平成12年2月 平成13年2月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年2月 平成18年6月	早稲田大学卒業 株式会社伊勢丹入社 株式会社新潟伊勢丹代表取締役社長 株式会社伊勢丹取締役 同取締役営業本部婦人・子供統括部長 同取締役営業本部店舗運営部長 同取締役営業本部MD統括部婦人営業グループ担当 同執行役員営業本部MD統括部婦人営業グループ担当 同取締役常務執行役員営業本部MD統括部長 同取締役常務執行役員営業本部長 同取締役専務執行役員営業本部長 同取締役専務執行役員 同常勤監査役(現任)	※5	19
常勤監査役		二瓶 郁夫	昭和21年5月23日生	昭和45年3月 昭和45年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	慶應義塾大学卒業 株式会社伊勢丹入社 同取締役経理部長 同執行役員経理部長 同取締役常務執行役員経営企画部長兼経理部担当 同常勤監査役(現任)	※6	31
監査役		五味 康昌	昭和18年2月8日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成5年6月 平成8年4月 平成9年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年10月	東京大学卒業 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 同取締役 株式会社東京三菱銀行取締役 同常務取締役 同代表取締役常務取締役 同代表取締役専務取締役 同代表取締役副頭取 株式会社伊勢丹監査役(現任) 三菱証券株式会社代表取締役会長 三菱UFJ証券株式会社代表取締役会長(現任)	※7	—
監査役		飯島 澄雄	昭和16年5月6日生	昭和39年3月 昭和41年4月 昭和53年12月 昭和63年4月 平成3年1月 平成6年6月 平成15年9月 平成18年6月 平成19年6月	東京大学卒業 第二東京弁護士会に登録 アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所入所 株式会社TKC社外監査役(現任) 司法研修所民事弁護教官 東京虎ノ門法律事務所開設(現任) 北川工業株式会社社外監査役(現任) 中央大学法科大学院講師(現任) 株式会社商船三井社外監査役(現任) 株式会社伊勢丹監査役(現任)	※8	—
計							295

- (注) 1 取締役渡邊正太郎及び谷野剛は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。  
2 監査役五味康昌及び飯島澄雄は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。  
※3 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
※4 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
※5 常勤監査役石津谷悦朗は、任期満了前に退任した監査役の補欠であるため、その任期は、平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。  
※6 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
※7 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
※8 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名および氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	営業本部本店長	松井達政
常務執行役員	営業本部営業政策部長 兼人事部担当	藤原春樹
常務執行役員	営業本部MD統括部長	中込俊彦
執行役員	株式会社丸井今井取締役 専務執行役員営業本部長 (注)	関根純
執行役員	株式会社東急百貨店 専務取締役百貨店事業本部長 (注)	上野直樹
執行役員	人事部長	長崎憲一
執行役員	株式会社東急百貨店 常務取締役MD統括本部長(注)	小俣裕史
執行役員	株式会社小倉伊勢丹 代表取締役社長 (注)	杉浦進
執行役員	海外統括部長	中川俊明
執行役員	外商統括部長	大島弘義
執行役員	営業本部浦和店長	松浦信一
執行役員	営業本部立川店長	大西洋
執行役員	株式会社新潟伊勢丹 代表取締役社長 (注)	山岡秀敏
執行役員	株式会社ジェイアール西日本 伊勢丹代表取締役社長 (注)	黒澤慶一
執行役員	総務部長兼総務企画	土方文夫
執行役員	経理部長	熊谷勉
執行役員	営業本部MD統括部 婦人統括部長	中陽次
執行役員	営業本部MD統括部 支店・グループ統括部長	伊藤達哉
執行役員	経営企画部 総合企画担当長	山崎茂樹

(注) 職名は当該会社におけるものであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、根本精神である「道義を守り、奉仕の心を持つ、企業経営。」を原点とし、企業スローガンである「毎日が、あたらしい。ファッションの伊勢丹」を、事業の方向性として位置づけております。これらを実現し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの充実によって、経営の「透明性」「公正性」「迅速性」を向上することが、経営上の重要な課題の一つと考えております。

このため、お客さま・株主・お取引先・地域社会といったステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等、法律上の機能制度を整備・強化し、経営機構改革と併せて、コーポレート・ガバナンス改革を推進しております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

#### ① 会社の機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会については、会長執行役員が主宰し、社外取締役を含む取締役によって構成され、会社の経営の意思決定を行う常設機関であり、取締役会の専決事項及び取締役会規程に定める付議事項を審議・決議しております。

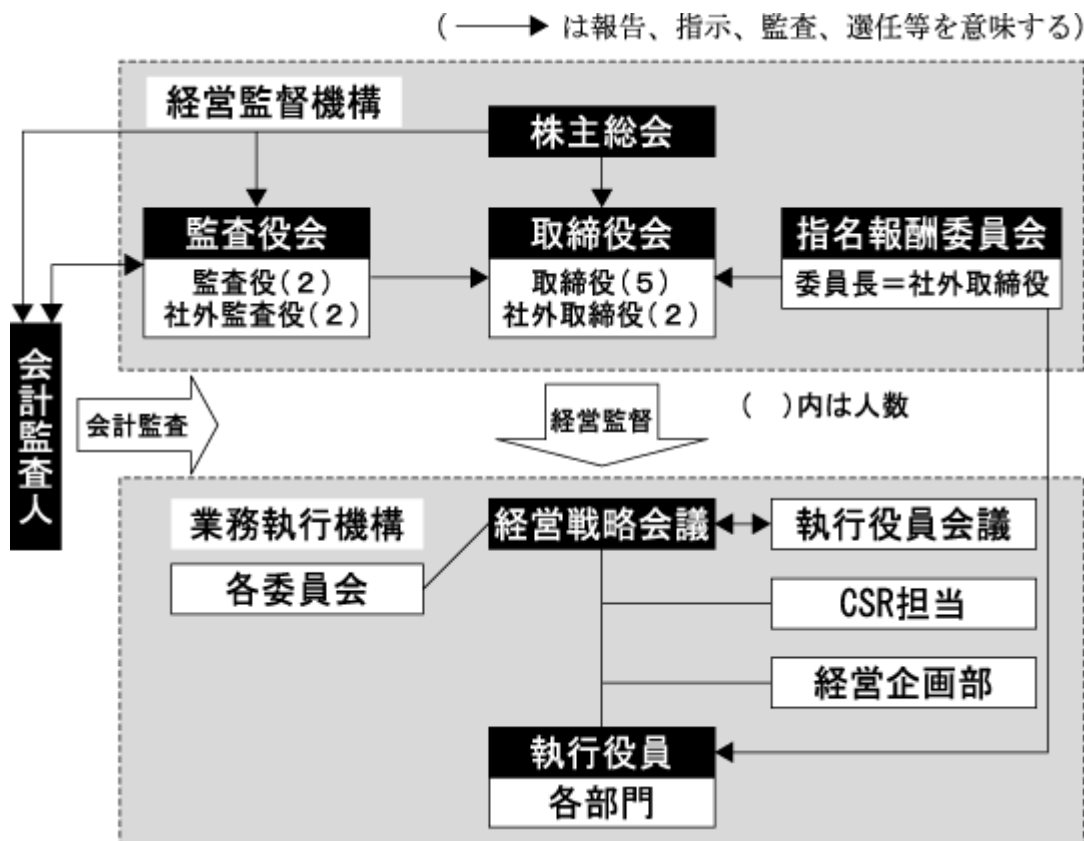
平成19年3月31日現在取締役は7名、うち社外取締役は2名で、取締役会は毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。なお、取締役会の機能強化や権限委譲・責任の明確化を目的とし、執行役員制度を導入しております。

監査役会については、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。監査役は取締役の業務執行について監査し、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。平成19年3月31日現在監査役は4名、うち社外監査役は2名となっております。

この他に法律の規定に基づかない意思決定機関として、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会を設置し、透明性・公平性の高い審議を行っております。また業務執行上の意思決定最高機関として、社長執行役員が主宰し、上席執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、毎週開催することで意思決定のスピードアップを図っております。

経営戦略会議の諮問機関としては、経営に係わる重要事項に関し調査研究及び審議を行い、経営戦略会議に答申する機関である、各種委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会をはじめとして、企業理念の定着を図る活動を行う企業理念推進委員会、取引先との公正取引を推進する伊勢丹公正取引推進委員会、従業員の賞罰を審議する賞罰委員会、環境の保全に配慮した事業活動を推進する環境委員会等を設置し、コーポレート・ガバナンスや企業の社会的責任への取組みを強化しております。

② 会社の機関及び内部統制の関係図



(注) 本図につきましては、平成19年3月31日現在の会社の機関及び内部統制の関係を記載しております。

③ 内部統制システム、内部監査、監査役監査及びリスク管理体制の整備の状況

当社では内部統制を、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識しております。また、目的はコンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化であります。

当社の内部統制システムとしては、継続的な内部監査の実施の他、経営監督機構として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制をとっております。また、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役2名が就任し、独立した立場で客観的に経営執行を監督するとともに、幅広い視野の下、企業戦略の総合的な助言を行う役割を果たしております。

取締役の選任や報酬面では、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名報酬委員会が、取締役、執行役員の人事案、候補者案、報酬案や執行役員の育成計画、重要な子会社の社長候補案等の事項について、透明性・公平性の高い審議を行っております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会その他重要な会議に出席して経営を監視するとともに、定期的に連結子会社を含む各部門において監査を行っております。

これらの機関が、業務執行機構である、経営戦略会議及び執行役員を含む業務執行部門の経営監督を実施しております。

業務執行機構では、経営戦略会議の設置と執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。また、社内の指揮・報告システムを整備すると共に、内部牽制によるコントロールを実施しております。

コンプライアンス体制としては、当社の根本精神をふまえ、コンプライアンス指針を制定するとともに、実践のため社内体制の整備を行っております。

更に、経営判断上の参考とするため、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して、必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。当社では、リスク管理において、リスクの予測と防止対策を重視しております。リスク管理体制としては、組織的対応力の強化と予防法務体制の確立を目的として、経営戦略会議の諮問機関であるリスクマネジメント委員会を設置し、定例開催しております。また、グループ全体でのリスクマネジメントの重要性増大に鑑み、企画立案及び推進を行うために、総務部に法務・リスクマネジメント担当を設置しております。

また、平成18年2月に新たにCSR担当を設け、CSRの推進及び内部統制体制の整備、充実に取り組んでおります。

#### ④ 会計監査の状況

当連結会計年度において、当社は、みずぎ監査法人及び霞が関監査法人との間で監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

平成18年7月1日から2ヶ月間にわたり、当社の会計監査人であった中央青山監査法人が業務停止処分を受けたため、中央青山監査法人と併せて、霞が関監査法人を会計監査人として選任しました。なお、中央青山監査法人は、平成18年9月1日付でみずぎ監査法人に名称変更しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。

所属する会計事務所	業務執行をした公認会計士の氏名	当社に係る継続監査年数
みずぎ監査法人(旧中央青山監査法人)	指定社員 業務執行社員 川 口 勉	6年
みずぎ監査法人(旧中央青山監査法人)	指定社員 業務執行社員 永 澤 宏 一	4年
霞が関監査法人	指定社員 業務執行社員 劔 持 俊 夫	1年
霞が関監査法人	指定社員 業務執行社員 小 林 和 夫	1年

また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補11名、その他8名であります。

なお、平成19年6月28日開催の株主総会において、新日本監査法人を会計監査人として選任しております。

#### ⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、外部の有識者であり、第三者の立場から当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを行っております。

なお、現在の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

#### ⑥ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,400万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,300万円以上で予め定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

#### ⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (3) 役員報酬の内容

区分	定額報酬		賞与金		ストックオプション	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役 (うち社外)	7名 (2名)	161百万円 (14百万円)	7名 (2名)	90百万円 (2百万円)	7名 (2名)	80百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外)	4名 (2名)	45百万円 (13百万円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外)	11名 (4名)	206百万円 (27百万円)	7名 (2名)	90百万円 (2百万円)	7名 (2名)	80百万円 (7百万円)

(注) 1 上記の他に、当事業年度において、退職慰労金の引当額として、53百万円(取締役7名 46百万円、うち社外取締役2名 2百万円、監査役4名 7百万円、うち社外監査役2名 2百万円)を計上しております。

2 平成18年6月29日開催の第121回定時株主総会の決議に基づく退職慰労金支給額は、26百万円(退任取締役1名 20百万円、退任監査役1名 6百万円、うち社外取締役、社外監査役への支給はありません)であります。

### (4) 監査報酬の内容

監査報酬	支払額		
	みすず監査法人	震が関監査法人	合計
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	35百万円	4百万円	39百万円
上記以外の報酬の金額	1百万円	—	1百万円
合計	37百万円	4百万円	41百万円

### (5) 内部統制システムの構築に係る取締役会の決議

平成18年5月8日開催の取締役会において、以下の項目について内部統制システムの構築に関する基本方針を決議致しました。

#### 概要

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、当社の内部統制システム構築において、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する基本方針を定めたものであります。

## 決議内容

- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その独立性に関する事項
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 8 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表についてはみずず監査法人及び霞が関監査法人により監査を受けております。また、中央青山監査法人は平成18年9月1日をもって、名称をみずず監査法人に変更しております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	みずず監査法人
	霞が関監査法人

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			37,161			33,672	
2 受取手形及び売掛金	※5		79,194			80,659	
3 有価証券			1,446			1,234	
4 たな卸資産			36,306			35,483	
5 繰延税金資産			7,547			6,516	
6 その他			15,484			14,520	
貸倒引当金			△3,784			△2,715	
流動資産合計			173,355	35.1		169,370	35.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		204,128			202,101		
減価償却累計額		△103,206	100,921		△104,157	97,944	
(2) 土地			51,442			51,111	
(3) 建設仮勘定			950			232	
(4) その他		35,387			36,684		
減価償却累計額		△24,007	11,380		△24,270	12,414	
有形固定資産合計			164,696	33.4		161,702	34.0
2 無形固定資産			3,791			3,517	
無形固定資産合計			3,791	0.7		3,517	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		61,554			56,423	
(2) 長期貸付金			1,603			1,431	
(3) 差入敷金保証金			69,377			61,733	
(4) 繰延税金資産			2,035			2,548	
(5) その他			18,908			19,104	
貸倒引当金			△2,567			△1,341	
投資その他の資産合計			150,912	30.6		139,899	29.5
固定資産合計			319,400	64.7		305,119	64.2
III 繰延資産							
1 創立費			1			0	
2 開業費			796			404	
繰延資産合計			797	0.2		405	0.1
資産合計			493,553	100.0		474,895	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	支払手形及び買掛金		67,268		70,461	
2	1年内償還予定社債		15,000		20,000	
3	短期借入金	※5	36,512		27,485	
4	未払法人税等		9,987		9,872	
5	繰延税金負債		10		10	
6	ポイントカード引当金		1,438		1,419	
7	役員賞与引当金		—		103	
8	その他		80,981		85,048	
流動負債合計			211,198	42.8	214,402	45.1
II 固定負債						
1	社債		30,000		10,000	
2	長期借入金		7,659		3,000	
3	繰延税金負債		10,039		7,566	
4	退職給付引当金		25,260		23,403	
5	役員退職慰労金引当金		622		739	
6	その他		2,085		2,588	
固定負債合計			75,667	15.3	47,298	10.0
負債合計			286,865	58.1	261,701	55.1
(少数株主持分)						
少数株主持分			11,899	2.4	—	—
(資本の部)						
I	資本金	※3	36,122	7.3	—	—
II	資本剰余金		42,703	8.6	—	—
III	利益剰余金		100,058	20.3	—	—
IV	その他有価証券評価差額金		17,528	3.6	—	—
V	為替換算調整勘定		△1,531	△0.3	—	—
VI	自己株式	※4	△91	△0.0	—	—
資本合計			194,789	39.5	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計			493,553	100.0	—	—



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	36,600	
2 資本剰余金			—	43,180	
3 利益剰余金			—	114,894	
4 自己株式			—	△9,598	
株主資本合計			—	185,077	39.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	13,362	
2 繰延ヘッジ損益			—	19	
3 為替換算調整勘定			—	41	
評価・換算差額等合計			—	13,423	2.8
III 新株予約権			—	318	0.1
IV 少数株主持分			—	14,375	3.0
純資産合計			—	213,194	44.9
負債及び純資産合計			—	474,895	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			760,038	100.0		781,798	100.0
II 売上原価			538,364	70.8		556,161	71.1
売上総利益			221,673	29.2		225,637	28.9
III 販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		13,258			13,989		
2 ポイントカード引当金 繰入額		1,394			1,386		
3 給料手当		53,089			51,268		
4 賞与金		12,979			12,707		
5 役員賞与引当金繰入額		—			103		
6 退職給付費用		1,793			1,147		
7 役員退職慰労金引当金 繰入額		146			181		
8 貸倒引当金繰入額		1,982			856		
9 減価償却費		10,745			10,894		
10 地代家賃		23,864			24,243		
11 連結調整勘定償却額		11			—		
12 その他		72,346	191,612	25.2	76,605	193,384	24.8
営業利益			30,061	4.0		32,252	4.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		555			829		
2 受取配当金		453			514		
3 持分法による投資利益		578			454		
4 受入家賃		1,034			1,977		
5 固定資産受贈益		1,450			1,064		
6 未回収商品券受入益		1,460			1,777		
7 連結調整勘定償却額		215			—		
8 その他		2,386	8,136	1.1	1,774	8,392	1.1
V 営業外費用							
1 支払利息		1,412			1,061		
2 固定資産除却損		2,366			2,538		
3 時効商品券回収損		901			996		
4 その他		2,591	7,271	1.0	2,632	7,228	0.9
経常利益			30,925	4.1		33,416	4.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	8,578			—		
2 投資有価証券売却益		1,225			—		
3 貸倒引当金戻入益		—			1,219		
4 関係会社事業売却益	※2	—			859		
5 過年度損益修正益	※3	347	10,151	1.3	—	2,079	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	455			—		
2 固定資産減損損失	※5	3,437			3,226		
3 投資有価証券売却損		—	3,893	0.5	24	3,250	0.4
税金等調整前当期純利益			37,183	4.9		32,244	4.1
法人税、住民税 及び事業税		13,031			11,292		
法人税等調整額		3,214	16,246	2.1	578	11,870	1.5
少数株主利益			2,227	0.3		2,082	0.3
当期純利益			18,710	2.5		18,291	2.3

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			41,713
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株式の発行		987	
2 自己株式処分差益		1	989
III 資本剰余金期末残高			42,703
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			84,089
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		18,710	18,710
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		2,672	
2 役員賞与		68	2,741
IV 利益剰余金期末残高			100,058

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	36,122	42,703	100,058	△91	178,792
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	478	477			955
剰余金の配当(注1)			△3,116		△3,116
役員賞与(注2)			△128		△128
当期純利益			18,291		18,291
自己株式の取得				△9,506	△9,506
連結子会社減少に伴う減少額			△210		△210
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	478	477	14,836	△9,506	6,285
平成19年3月31日残高(百万円)	36,600	43,180	114,894	△9,598	185,077

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	17,528	—	△1,531	15,996	—	11,899	206,688
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							955
剰余金の配当(注1)							△3,116
役員賞与(注2)							△128
当期純利益							18,291
自己株式の取得							△9,506
連結子会社減少に伴う減少額							△210
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,166	19	1,572	△2,573	318	2,475	220
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△4,166	19	1,572	△2,573	318	2,475	6,505
平成19年3月31日残高(百万円)	13,362	19	41	13,423	318	14,375	213,194

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当2,018百万円及び平成18年11月の取締役会決議に基づく配当1,097百万円であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		37,183	32,244
減価償却費		10,894	11,049
固定資産減損損失		3,437	3,226
連結調整勘定償却額		△204	—
貸倒引当金の増減額		1,283	△2,287
退職給付引当金の増減額		△2,874	△4,214
役員退職慰労金引当金の増減額		102	116
ポイントカード引当金の増減額		171	261
受取利息及び受取配当金		△1,009	△1,343
支払利息		1,412	1,061
為替差損益		△28	△96
持分法による投資損益		△578	△454
有形固定資産売却損益		△8,123	△24
有形固定資産除却損		2,366	2,538
投資有価証券売却損益		△1,225	24
関係会社事業売却益		—	△859
売上債権の増減額		△2,617	△2,181
たな卸資産の増減額		△1,358	△1,430
仕入債務の増減額		5,858	2,858
その他		1,866	6,325
小計		46,557	46,814
利息及び配当金の受取額		587	1,106
利息の支払額		△1,191	△1,025
法人税等の支払額		△10,394	△11,375
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,559	35,519
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△796	△548
定期預金の払戻による収入		296	718
有価証券・投資有価証券の取得による支出		△2,137	△603
有価証券・投資有価証券の売却等による収入		2,318	279
有形・無形固定資産の取得による支出		△11,114	△16,168
有形・無形固定資産の売却による収入		10,410	1,244
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		695	1,240
貸付による支出		△243	△520
貸付金回収による収入		56	633
差入敷金保証金の差入による支出		—	△1,853
差入敷金保証金の回収による収入		—	9,216
その他の投資に係る支出		△4,075	△1,706
その他の投資の回収に係る収入		5,941	7,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,352	△957

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△5,513	△4,791
長期借入れによる収入		19,417	—
長期借入金の返済による支出		△36,752	△6,990
社債の償還による支出		—	△15,000
配当金の支払額		△2,672	△3,116
自己株式の取得による支出		—	△9,506
その他		1,833	570
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,687	△38,834
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		892	967
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		14,116	△3,304
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		22,225	36,342
Ⅶ 期末除外連結子会社の現金及び現金同等物の期末残高		—	△14
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※	36,342	33,023

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 32社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、済南伊勢丹百貨有限公司は、㈱伊勢丹が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。 ㈱伊勢丹ダイニングは、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 上海華亭・伊勢丹有限公司は上海錦江伊勢丹有限公司に、㈱スイングは㈱伊勢丹スイングに名称を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱伊勢丹ソレイユ、㈱アイタス、㈱エージェクラブ、㈱九州コミュニケーションサービス、㈱愛生</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 29社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、成都伊勢丹百貨有限公司は、㈱伊勢丹等が出資を行い新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。 また、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱バーニーズジャパン及びビーエーシーインベストメンツInc. は、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 ミンツ88Co.,Ltd. は、解散の決議が行われ、営業活動を停止しており、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 ㈱伊勢丹トラベルは、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 ㈱キャリアデザインは、㈱伊勢丹キャリアデザインに名称を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 7社 ㈱ジェイアール西日本伊勢丹 ㈱浜屋百貨店 大立伊勢丹百貨股份有限公司 アイティーエム クローバーCo.,Ltd. ㈱エージェカード ㈱伊勢丹ダイニング 新宿地下駐車場㈱ なお、㈱伊勢丹ダイニングは、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 持分法非適用会社(㈱伊勢丹ソレイユ他)は連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 8社 ㈱ジェイアール西日本伊勢丹 ㈱浜屋百貨店 大立伊勢丹百貨股份有限公司 アイティーエム クローバーCo.,Ltd. ㈱エージェカード アールアンドアイダイニング㈱ 新宿地下駐車場㈱ ㈱JTB伊勢丹トラベル なお、㈱JTB伊勢丹トラベルは、㈱伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 また、㈱伊勢丹トラベルは㈱JTB伊勢丹トラベルに、㈱伊勢丹ダイニングはアールアンドアイダイニング㈱にそれぞれ名称を変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 同左</p>



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、濟南伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、ミンツ88Co.,Ltd.、イセタン(イタリア)S.r.l.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)岩田屋、岩田屋友の会(株)、(株)バーニーズジャパン及び(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日であります。当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、濟南伊勢丹百貨有限公司、成都伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、イセタン(イタリア)S.r.l.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)井筒屋ウィズカードの決算日は2月末日であります。当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>また、連結子会社のうち(株)岩田屋及び岩田屋友の会(株)は決算期を変更し、直近決算期は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月間ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13か月分の経営成績及び同決算日現在の財政状態を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券  その他の有価証券  時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)  時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産  商品 主として売価還元法による原価法  その他 主として先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産  建物及び構築物 主として定額法  その他の有形固定資産 主として定率法</p> <p>② 無形固定資産 定額法  ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 投資その他の資産「その他」(投資不動産)  建物 定額法  その他 定率法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券  その他の有価証券  時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)  時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 創立費 商法施行規則の規定に基づく最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>② 開業費 商法施行規則の規定に基づく最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3～8年)による定額法により発生時から費用処理をしております。 また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員等の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 _____</p> <p>⑤ ポイントカード引当金 連結子会社(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、(株)バーニーズジャパン及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 創立費 5年で均等償却しております。</p> <p>② 開業費 5年で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p> <p>⑤ ポイントカード引当金 連結子会社(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引及びオプション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務、借入金及び社債の支払金利</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しているが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、重要なものを除き発生年度に一括償却しております。</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 _____</p>
<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 _____</p>	<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 _____</p>
<p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は当連結会計年度において確定した利益処分または損失処理に基づいて作成しております。</p>	<p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 _____</p>
<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当連結会計年度より売上高として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上することとしました。</p> <p>これらの変更により、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ103百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</li><li>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は198,481百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</li><li>3 スtock・オプション等に関する会計基準等 当連結会計年度より、「Stock・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「Stock・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</li></ol> <p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、提携百貨店からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当連結会計年度より売上高として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により、売上高は718百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はございません。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「借地権」は、資産総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より、「無形固定資産」に含めて表示することに変更しました。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の投資に係る支出」に含めていた「差入敷金保証金の差入による支出」(前連結会計年度△1,951百万円)及び「その他の投資の回収に係る収入」に含めていた「差入敷金保証金の回収による収入」(前連結会計年度4,631百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。</p> <p>前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度△19百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に関する主な項目 投資有価証券(株式) 6,239百万円</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入等に対して債務保証を行っております。 1,591百万円</p> <p>※3 当社の発行済株式総数は、普通株式224,360千株であります。</p> <p>※4 連結会社が保有する当社の自己株式の数は、普通株式73千株であります。</p> <p>※5 貸出コミットメント (1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカード及び(株)井筒屋ウィズカードにおいては、クレジットカード業務に付帯するキャッシング及びカードローン業務を行っております。当該業務における未実行残高は次のとおりであります。 キャッシング及びカードローン 与信限度額の総額 145,660百万円 実行残高 12,587 差引額 133,073百万円 (2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 25,000百万円 借入実行残高 — 差引額 25,000百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に関する主な項目 投資有価証券(株式) 7,175百万円</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入等に対して債務保証を行っております。 1,165百万円</p> <p>※5 貸出コミットメント (1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカード及び(株)井筒屋ウィズカードにおいては、クレジットカード業務に付帯するキャッシング及びカードローン業務を行っております。当該業務における未実行残高は次のとおりであります。 キャッシング及びカードローン 与信限度額の総額 164,616百万円 実行残高 13,934 差引額 150,681百万円 (2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 25,000百万円 借入実行残高 — 差引額 25,000百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※1 当社が社有土地及び建物等を売却したものであります。</p> <p>※3 連結子会社が計上した過年度未回収商品券受入益であります。</p> <p>※4 当社及び連結子会社が社有土地及び建物等を売却したものであります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株静岡伊勢丹 (静岡県静岡市 葵区等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 土地</td> <td style="text-align: center;">2,237</td> </tr> <tr> <td>株伊勢丹 (東京都世田谷区)</td> <td>社員寮</td> <td>建物 土地 その他</td> <td style="text-align: center;">857</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗等</td> <td>建物 土地 その他</td> <td style="text-align: center;">342</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、売却決定済資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、時価の大幅な下落が見込まれる資産グループ及び売却決定済資産である社員寮の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(3,437百万円)として計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <p>株静岡伊勢丹2,237(内、建物1,675、土地562)百万円</p> <p>株伊勢丹 857(内、建物146、土地680、その他30)百万円</p> <p>その他 342(内、建物198、土地111、その他32)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p> <p>また、売却決定済資産については、売買契約書に基づいた売却価額を基準としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	株静岡伊勢丹 (静岡県静岡市 葵区等)	店舗等	建物 土地	2,237	株伊勢丹 (東京都世田谷区)	社員寮	建物 土地 その他	857	その他	店舗等	建物 土地 その他	342	<p>※2 紳士服・婦人服の専門店であるバーニーズニューヨークを事業展開している(株)バーニーズジャパンを譲渡したことに伴う関係会社株式売却益182百万円及び固定資産等売却益677百万円であります。</p> <p>※5 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株伊勢丹 (東京都立川市)</td> <td>店舗等</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">3,194</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗等</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(3,226百万円)として計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳</p> <p>株伊勢丹3,194(内、建物3,194)百万円</p> <p>その他 31(内、建物31)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	株伊勢丹 (東京都立川市)	店舗等	建物	3,194	その他	店舗等	建物	31
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
株静岡伊勢丹 (静岡県静岡市 葵区等)	店舗等	建物 土地	2,237																										
株伊勢丹 (東京都世田谷区)	社員寮	建物 土地 その他	857																										
その他	店舗等	建物 土地 その他	342																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
株伊勢丹 (東京都立川市)	店舗等	建物	3,194																										
その他	店舗等	建物	31																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	224,360,003	819,100	—	225,179,103

(注) 増加は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,584	5,006,758	—	5,080,342

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加 5,000,000株  
単元未満株式の買取りによる増加 6,758株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	318	
合計		—	—	—	—	318	

4 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,018	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	1,097	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,980	9.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 37,161百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △819 現金及び現金同等物の期末残高 36,342百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 33,672百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △648 現金及び現金同等物の期末残高 33,023百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	5,223	2,411	2,812	器具及び備品	5,888	2,764	3,124
その他	3,903	1,475	2,428	その他	4,018	1,965	2,052
合計	9,126	3,886	5,240	合計	9,906	4,730	5,176
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,770百万円 1年超 3,469 合計 5,240百万円				② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,905百万円 1年超 3,270 合計 5,176百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,838百万円 減価償却費相当額 1,838				③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,013百万円 減価償却費相当額 2,013			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 6,401百万円 1年超 65,687 合計 72,088百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 5,923百万円 1年超 48,609 合計 54,533百万円 (減損損失について) 同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	25,581	53,379	27,797
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	25,581	53,379	27,797
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	0	0	△0
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	25,581	53,379	27,797

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
503	441	1

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場株式等	1,184
②非上場債券	2,197
合計	3,381

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
①債券				
(1)社債	1,346	212	638	—
合計	1,346	212	638	—

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
①株式	25,497	46,489	20,992
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	25,497	46,489	20,992
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
①株式	201	181	△20
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	201	181	△20
合計	25,698	46,671	20,972

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
12	7	—

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場株式等	1,793
②非上場債券	2,017
合計	3,811

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
①債券				
(1)社債	1,086	620	310	—
合計	1,086	620	310	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 当社及び連結子会社は、主に通常の業務遂行上必要な範囲内で、相場変動リスクを回避する目的にデリバティブ取引を利用する方針であります。 通貨関連では、外貨建債務に係る為替リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション等を利用しております。 また、金利関連では、変動金利支払の借入金について、将来の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引も、為替相場の変動によるリスクや市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社及び連結子会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 外貨建営業債務に係る為替予約取引及び通貨スワップ取引等については当社MD(マーチャンダイジング)統括部等で、また、借入金に係る金利スワップ取引等については当社経理部等で取引を実行するとともに取引の残高状況を把握し管理しております。 なお、重要なデリバティブ取引は社内規程により定められた決議機関の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針、利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																																																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として、キャッシュバランスプラン型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△44,873百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">28,206</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△16,667</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">654</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△4,820</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△20,833</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">4,427</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△25,260</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,840百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△704</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">997</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△2,488</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>確定拠出年金への掛金払込額</td> <td style="text-align: right;">943</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">1,793</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 10%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.00~2.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.50~3.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△44,873百万円	ロ	年金資産	28,206	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△16,667	ニ	未認識数理計算上の差異	654	ホ	未認識過去勤務債務	△4,820	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△20,833	ト	前払年金費用	4,427	チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△25,260	イ	勤務費用	1,840百万円	ロ	利息費用	1,122	ハ	期待運用収益	△704	ニ	数理計算上の差異費用処理額	997	ホ	過去勤務債務費用処理額	△2,488	ヘ	確定拠出年金への掛金払込額	943	ト	その他	83	チ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,793	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00~2.50%	ハ	期待運用収益率	1.50~3.50%	ニ	過去勤務債務の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。	ホ	数理計算上の差異の処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">△43,159百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">29,796</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△13,363</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△795</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△2,340</td> </tr> <tr> <td colspan="3"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△16,500</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,903</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△23,403</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項(自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,744百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,113</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△833</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">601</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>過去勤務債務費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△2,476</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>確定拠出年金への掛金払込額</td> <td style="text-align: right;">939</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>チ</td> <td>退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)</td> <td style="text-align: right;">1,182</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 10%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.00~2.50%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">1.50~3.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</td> </tr> </table>	イ	退職給付債務	△43,159百万円	ロ	年金資産	29,796	<hr/>			ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△13,363	ニ	未認識数理計算上の差異	△795	ホ	未認識過去勤務債務	△2,340	<hr/>			ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△16,500	ト	前払年金費用	6,903	チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△23,403	イ	勤務費用	1,744百万円	ロ	利息費用	1,113	ハ	期待運用収益	△833	ニ	数理計算上の差異費用処理額	601	ホ	過去勤務債務費用処理額	△2,476	ヘ	確定拠出年金への掛金払込額	939	ト	その他	94	チ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,182	イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	2.00~2.50%	ハ	期待運用収益率	1.50~3.50%	ニ	過去勤務債務の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。	ホ	数理計算上の差異の処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
イ	退職給付債務	△44,873百万円																																																																																																																																									
ロ	年金資産	28,206																																																																																																																																									
<hr/>																																																																																																																																											
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△16,667																																																																																																																																									
ニ	未認識数理計算上の差異	654																																																																																																																																									
ホ	未認識過去勤務債務	△4,820																																																																																																																																									
<hr/>																																																																																																																																											
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△20,833																																																																																																																																									
ト	前払年金費用	4,427																																																																																																																																									
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△25,260																																																																																																																																									
イ	勤務費用	1,840百万円																																																																																																																																									
ロ	利息費用	1,122																																																																																																																																									
ハ	期待運用収益	△704																																																																																																																																									
ニ	数理計算上の差異費用処理額	997																																																																																																																																									
ホ	過去勤務債務費用処理額	△2,488																																																																																																																																									
ヘ	確定拠出年金への掛金払込額	943																																																																																																																																									
ト	その他	83																																																																																																																																									
チ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,793																																																																																																																																									
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																									
ロ	割引率	2.00~2.50%																																																																																																																																									
ハ	期待運用収益率	1.50~3.50%																																																																																																																																									
ニ	過去勤務債務の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。																																																																																																																																									
ホ	数理計算上の差異の処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。																																																																																																																																									
イ	退職給付債務	△43,159百万円																																																																																																																																									
ロ	年金資産	29,796																																																																																																																																									
<hr/>																																																																																																																																											
ハ	未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△13,363																																																																																																																																									
ニ	未認識数理計算上の差異	△795																																																																																																																																									
ホ	未認識過去勤務債務	△2,340																																																																																																																																									
<hr/>																																																																																																																																											
ヘ	連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△16,500																																																																																																																																									
ト	前払年金費用	6,903																																																																																																																																									
チ	退職給付引当金(ヘ-ト)	△23,403																																																																																																																																									
イ	勤務費用	1,744百万円																																																																																																																																									
ロ	利息費用	1,113																																																																																																																																									
ハ	期待運用収益	△833																																																																																																																																									
ニ	数理計算上の差異費用処理額	601																																																																																																																																									
ホ	過去勤務債務費用処理額	△2,476																																																																																																																																									
ヘ	確定拠出年金への掛金払込額	939																																																																																																																																									
ト	その他	94																																																																																																																																									
チ	退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	1,182																																																																																																																																									
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																									
ロ	割引率	2.00~2.50%																																																																																																																																									
ハ	期待運用収益率	1.50~3.50%																																																																																																																																									
ニ	過去勤務債務の処理年数	3~8年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生時から費用処理しております。																																																																																																																																									
ホ	数理計算上の差異の処理年数	8~10年 発生時の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。																																																																																																																																									

[前へ](#)[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 318百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成12年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
株式の種類及び付与数	普通株式 184,000株
付与日	平成12年8月1日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成12年8月1日～平成22年6月28日

平成13年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社執行役員 13名、当社従業員 352名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,062,000株
付与日	平成13年8月7日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成15年8月7日～平成23年6月27日

平成14年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 20名、当社従業員 344名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,152,000株
付与日	平成14年8月6日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成16年7月1日～平成24年6月26日

平成15年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名、当社執行役員 19名、当社従業員 336名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 1,533,500株
付与日	平成15年8月5日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月26日

平成16年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名、当社執行役員 18名、当社従業員 54名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 640,600株
付与日	平成16年8月3日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月28日

平成17年ストック・オプション

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日開催の定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名、当社執行役員 19名、当社従業員 53名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 692,400株
付与日	平成17年8月2日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定められていません
権利行使期間	平成19年7月1日～平成24年6月28日



## 平成18年ストック・オプション①

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 160,700株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	①取締役の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ②取締役の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ③その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

## 平成18年ストック・オプション②

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月8日開催の取締役会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 17名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 262,900株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	①執行役員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ②執行役員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ③その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

平成18年ストック・オプション③

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 216,000株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	①従業員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ②従業員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 ③その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

	平成12年ストック・ オプション	平成13年ストック・ オプション	平成14年ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	83,000	633,000	634,100
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	24,900	138,000	219,800
失効(株)	—	7,000	2,000
未行使残(株)	58,100	488,000	412,300

	平成15年ストック・ オプション	平成16年ストック・ オプション	平成17年ストック・ オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	405,500	640,600	692,400
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	241,200	195,200	—
失効(株)	11,000	14,600	—
未行使残(株)	153,300	430,800	692,400

	平成18年ストック・ オプション①	平成18年ストック・ オプション②	平成18年ストック・ オプション③
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	160,700	262,900	216,000
失効(株)	—	—	4,000
権利確定(株)	160,700	262,900	212,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	—	—	—
権利確定(株)	160,700	262,900	212,000
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	160,700	262,900	212,000

## ② 単価情報

	平成12年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	1,157円	1,359円	1,162円に100を乗じた価額
行使時平均株価	2,101円	2,147円	2,171円
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格	891円に100を乗じた価額	1,378円に100を乗じた価額	1,560円に100を乗じた価額
行使時平均株価	2,115円	2,030円	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—

	平成18年ストック・オプション①	平成18年ストック・オプション②	平成18年ストック・オプション③
会社名	提出会社(取締役に対するもの)	提出会社(執行役員に対するもの)	提出会社(従業員に対するもの)
権利行使価格	1,829円に100を乗じた価額	1,829円に100を乗じた価額	1,829円に100を乗じた価額
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 50,100円	新株予約権1個当たり 50,100円	新株予約権1個当たり 50,100円

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプション①乃至③についての公正な評価単価の見積方法は、次のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 ※1	34.767%
予想残存期間 ※2	4.5年
予想配当 ※3	14円
無リスク利子率 ※4	1.283%

(注) ※1 過去4.5年間の株価実績(2002年2月8日～2006年8月8日の各取引日における数値)に基づき算定しております。

※2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

※3 過去12ヶ月の配当実績によっております。

※4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションは、当該連結会計年度末に権利確定いたしますので、ストック・オプションの権利確定数は、実績の失効数のみ反映いたしております。

[前へ](#)      [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金 2,106百万円		貸倒引当金 1,974百万円
	賞与引当金 3,570		賞与引当金 3,566
	退職給付引当金 7,687		退職給付引当金 6,027
	減価償却費損金算入限度超過額 1,797		減価償却費損金算入限度超過額 4,354
	投資有価証券評価損 1,312		投資有価証券評価損 1,348
	固定資産減損損失 2,556		固定資産減損損失 1,104
	繰越欠損金 3,077		繰越欠損金 4,421
	その他 4,154		その他 4,362
	繰延税金資産小計 26,262百万円		繰延税金資産小計 27,160百万円
	評価性引当額 △6,724		評価性引当額 △9,265
	繰延税金資産合計 19,537百万円		繰延税金資産合計 17,894百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	固定資産圧縮積立金 △6,734百万円		固定資産圧縮積立金 △5,754百万円
	その他有価証券評価差額金 △10,217		その他有価証券評価差額金 △8,105
	その他 △3,051		その他 △2,547
	繰延税金負債合計 △20,003百万円		繰延税金負債合計 △16,406百万円
	繰延税金資産(負債)の純額 △466百万円		繰延税金資産(負債)の純額 1,487百万円
	繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産—繰延税金資産 7,547百万円		流動資産—繰延税金資産 6,516百万円
	固定資産—繰延税金資産 2,035		固定資産—繰延税金資産 2,548
	流動負債—繰延税金負債 △10		流動負債—繰延税金負債 △10
	固定負債—繰延税金負債 △10,039		固定負債—繰延税金負債 △7,566
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳
	国内の法定実効税率 40.7% (調整)		国内の法定実効税率 40.7% (調整)
	交際費等永久に損金に算入されない金額 0.4%		交際費等永久に損金に算入されない金額 0.4%
	受取配当金等永久に益金に算入されない金額 △0.1		受取配当金等永久に益金に算入されない金額 △0.3
	住民税均等割額 0.2		住民税均等割額 0.2
	連結子会社の当期損失等 4.9		連結子会社の当期損失等 2.0
	連結調整勘定償却額による影響 △0.2		持分法による投資利益 △0.6
	持分法による投資利益 △0.6		評価性引当額 △4.1
	評価性引当額 △1.0		その他 △1.5
	その他 △0.6		税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.7		

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売・専門 店・レスト ラン業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	683,832	8,112	62,756	5,336	760,038	—	760,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	5,496	12,009	30,733	48,346	(48,346)	—
計	683,938	13,609	74,765	36,070	808,384	(48,346)	760,038
営業費用	659,605	9,793	73,415	35,850	778,665	(48,688)	729,976
営業利益	24,332	3,815	1,350	219	29,718	342	30,061
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	443,645	69,030	19,636	41,015	573,328	(79,774)	493,553
減価償却費	9,654	161	1,060	28	10,904	(10)	10,894
減損損失	3,289	—	148	—	3,437	—	3,437
資本的支出	12,863	283	572	213	13,933	(404)	13,529

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売・専門 店業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	714,683	8,406	51,737	6,970	781,798	—	781,798
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	5,761	9,992	33,181	49,814	(49,814)	—
計	715,562	14,168	61,730	40,152	831,613	(49,814)	781,798
営業費用	689,006	10,019	60,518	39,734	799,278	(49,731)	749,546
営業利益	26,556	4,148	1,211	418	32,335	(82)	32,252
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	425,173	69,710	14,740	43,988	553,613	(78,718)	474,895
減価償却費	10,024	188	812	25	11,050	(1)	11,049
減損損失	3,225	—	1	—	3,226	—	3,226
資本的支出	15,782	138	1,343	43	17,308	(484)	16,824

(注) 1 事業の区分は、事業領域別区分によっております。

2 「その他事業」の内容については「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

3 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、百貨店業について、損益に与える影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

①(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業費用が、百貨店業について93百万円、小売・専門店業について9百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

②(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、百貨店業について、当連結会計年度の営業費用は318百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

③(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、百貨店業について、売上高が718百万円増加し、営業費用が同額増加しております。

4 前連結会計年度において「小売・専門店・レストラン業」でありましたセグメントの名称を、当連結会計年度より「小売・専門店業」に変更しております。これは、レストラン業を営む(株)伊勢丹ダイニングが、前連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものです。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	703,677	56,360	760,038	—	760,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	490	77	567	(567)	—
計	704,168	56,437	760,605	(567)	760,038
営業費用	677,055	53,501	730,557	(580)	729,976
営業利益	27,112	2,935	30,048	12	30,061
II 資産	464,046	31,805	495,852	(2,298)	493,553

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	718,356	63,442	781,798	—	781,798
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	655	88	744	(744)	—
計	719,011	63,531	782,542	(744)	781,798
営業費用	689,498	60,859	750,357	(811)	749,546
営業利益	29,513	2,671	32,185	67	32,252
II 資産	440,386	37,270	477,656	(2,761)	474,895

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
その他……中国、シンガポール、タイ、マレーシア

3 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、日本について、損益に与える影響は軽微であります。

(当連結会計年度)

①(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、日本について、当連結会計年度の営業費用は103百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

②(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、日本について、当連結会計年度の営業費用は318百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

③(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、日本について、売上高が718百万円増加し、営業費用が同額増加しております。



**【海外売上高】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	867.91円	1株当たり純資産額	901.87円
1株当たり当期純利益金額	83.23円	1株当たり当期純利益金額	82.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82.71円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	82.02円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,710	18,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)	128	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(128)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,581	18,291
普通株式の期中平均株式数(千株)	223,260	221,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,411	1,104
(うち新株予約権(千株))	(1,411)	(1,104)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 重要な子会社株式の売却

当社は平成18年6月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社バーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

株式会社バーニーズジャパンの将来的な発展と、当社グループ事業の「選択と集中」、すなわち、百貨店事業への経営資源の集中による同事業の更なる優位性の確保について総合的に判断した結果、後記の売却先に株式譲渡を行うことが当事者及び各関係者の利益の最大化につながると判断したためであります。

(2) 売却先

住友商事株式会社

TMCAP2005投資事業有限責任組合(東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド)

(3) 譲渡の日程

譲渡日 平成18年7月中旬(予定)

(4) 連結子会社の事業内容及び親会社との取引内容

①事業内容

紳士・婦人服専門店業

②当社との取引内容

当社に対する商品供給

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

①売却する株式の数 49,800株

②売却予定価額 1,245百万円

③売却益の見込額 200百万円

④売却後の持分比率 一%

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱伊勢丹	第3回無担保社債	平成9年 11月28日	20,000	20,000 (20,000)	2.825	なし	平成19年 11月28日
〃	第8回無担保社債	平成15年 8月15日	10,000	10,000	0.67	〃	平成20年 8月15日
〃	第9回無担保社債	平成15年 9月10日	10,000	—	0.61	〃	平成18年 9月8日
〃	第10回無担保社債	平成16年 2月26日	5,000	—	0.44	〃	平成19年 2月26日
合計		—	45,000	30,000 (20,000)	—	—	—

- (注) 1 1年内償還予定額を( )内に内数で記載しております。  
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	29,521	24,426	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,990	3,059	1.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	7,659	3,000	1.1	平成21年2月27日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	44,171	30,485	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、返済予定額は約定により返済が予定されているもののみを記載しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			17,330			11,119	
2 受取手形			448			447	
3 売掛金	※1		33,969			34,720	
4 商品			19,035			20,147	
5 貯蔵品			70			99	
6 前渡金			57			200	
7 前払費用			1,185			1,179	
8 繰延税金資産			4,230			3,676	
9 関係会社短期貸付金	※6		18,002			15,609	
10 その他			8,110			8,842	
貸倒引当金			△790			△3,000	
流動資産合計			101,651	28.8		93,043	27.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		152,733			152,610		
減価償却累計額		△86,771	65,962		△87,518	65,091	
(2) 構築物		975			1,137		
減価償却累計額		△712	262		△716	420	
(3) 車両及び運搬具		55			40		
減価償却累計額		△51	3		△38	2	
(4) 器具及び備品		17,604			17,716		
減価償却累計額		△12,443	5,160		△12,113	5,603	
(5) 土地			38,771			38,347	
(6) 建設仮勘定			940			226	
有形固定資産合計			111,100	31.5		109,692	32.9
2 無形固定資産							
(1) 借地権			953			953	
(2) 商標権			0			0	
(3) ソフトウェア			4,690			5,475	
(4) 電話加入権			24			24	
(5) その他			7			4	
無形固定資産合計			5,676	1.6		6,458	2.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			51,129			45,261	
(2) 関係会社株式			15,563			14,965	
(3) 出資金			7			7	
(4) 関係会社出資金			308			601	
(5) 長期貸付金			10			8	
(6) 従業員長期貸付金			32			22	
(7) 長期前払費用			3,733			3,981	
(8) 前払年金費用			4,224			6,674	
(9) 投資不動産		28,657			29,048		
減価償却累計額		△5,331	23,326		△5,205	23,843	
(10) 差入敷金保証金			33,796			28,492	
(11) その他			2,514			211	
貸倒引当金			△20			△10	
投資その他の資産合計			134,628	38.1		124,060	37.2
固定資産合計			251,405	71.2		240,211	72.1
資産合計			353,057	100.0		333,255	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金			39,596			40,041	
2 1年内償還予定社債			15,000			20,000	
3 短期借入金	※6		6,300			5,300	
4 関係会社短期借入金			27,722			31,044	
5 未払金			7,451			7,196	
6 未払費用			14,447			14,422	
7 未払法人税等			7,427			7,219	
8 前受金			183			62	
9 商品券			13,184			13,214	
10 預り金			931			1,860	
11 前受収益			257			279	
12 役員賞与引当金			—			93	
13 その他			502			310	
流動負債合計			133,005	37.7		141,045	42.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1 社債			30,000		10,000	
2 繰延税金負債			7,894		4,898	
3 退職給付引当金			18,373		17,092	
4 役員退職慰労金引当金			588		628	
5 債務保証損失引当金			1,745		710	
6 その他			1,591		2,120	
固定負債合計			60,192	17.0	35,449	10.7
負債合計			193,198	54.7	176,494	53.0
(資本の部)						
I 資本金	※2		36,122	10.2	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金		42,703			—	
資本剰余金合計			42,703	12.1	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金		5,057			—	
2 任意積立金						
(1) 圧縮積立金		2,909			—	
(2) 圧縮特別勘定積立金		3,223			—	
(3) 別途積立金		15,696			—	
3 当期末処分利益		38,015			—	
利益剰余金合計			64,902	18.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金	※5		16,222	4.6	—	—
V 自己株式	※3		△91	△0.0	—	—
資本合計			159,858	45.3	—	—
負債及び資本合計			353,057	100.0	—	—



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	36,600	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		43,180	
資本剰余金合計			—	43,180	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		5,057	
(2) その他利益剰余金					
圧縮積立金		—		8,384	
別途積立金		—		15,696	
繰越利益剰余金		—		44,908	
利益剰余金合計			—	74,046	
4 自己株式			—	△ 9,598	
株主資本合計			—	144,229	43.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	12,192	
2 繰延ヘッジ損益			—	19	
評価・換算差額等合計			—	12,212	3.6
III 新株予約権			—	318	0.1
純資産合計			—	156,760	47.0
負債及び純資産合計			—	333,255	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			444,263	100.0		454,951	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		18,078			19,035		
2 当期商品仕入高		321,355			329,450		
合計		339,434			348,486		
3 商品期末たな卸高		19,035	320,398	72.1	20,147	328,339	72.2
売上総利益			123,865	27.9		126,612	27.8
III その他の営業収入			1,657	0.4		5,073	1.1
営業総利益			125,523	28.3		131,685	28.9
IV 販売費及び一般管理費							
1 宣伝費		7,202			7,595		
2 役員報酬		442			635		
3 給料手当		27,438			27,189		
4 賞与金		8,837			8,470		
5 役員賞与引当金繰入額		—			93		
6 福利費		5,260			5,467		
7 退職給付費用		602			2		
8 役員退職慰労金引当金繰入額		119			112		
9 減価償却費		5,793			6,565		
10 修理費		5,516			5,850		
11 外部委託作業費		14,659			17,958		
12 地代家賃		7,983			8,015		
13 手数料		7,844			8,260		
14 その他		13,803	105,504	23.8	13,643	109,861	24.1
営業利益			20,019	4.5		21,823	4.8
V 営業外収益							
1 受取利息		394			461		
2 受取配当金		862			1,285		
3 受入家賃	※1	2,491			3,734		
4 固定資産受贈益		1,358			852		
5 未回収商品券受入益		1,056			1,071		
6 その他		1,702	7,865	1.8	1,029	8,434	1.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 営業外費用							
1 支払利息		254			339		
2 社債利息		730			692		
3 支払家賃		1,130			859		
4 固定資産除却損		1,718			2,155		
5 時効商品券回収損		652			681		
6 投資不動産償却		—			1,366		
7 その他		1,768	6,254	1.4	1,330	7,426	1.6
経常利益			21,629	4.9		22,832	5.0
VII 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	8,578			—		
2 投資有価証券売却益		441			—		
3 関係会社株式売却益		913			64		
4 関係会社貸倒引当金戻入益		35			30		
5 関係会社事業売却益	※3	—	9,968	2.2	1,319	1,414	0.3
VIII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	83			—		
2 固定資産減損損失	※5	857			3,194		
3 関係会社株式評価損		3,103			—		
4 関係会社出資金評価損		—			159		
5 関係会社貸倒引当金繰入額	※6	62			1,213		
6 債務保証損失引当金繰入額		1,745	5,852	1.3	—	4,566	1.0
税引前当期純利益			25,745	5.8		19,679	4.3
法人税、住民税 及び事業税		8,930			7,200		
法人税等調整額		3,668	12,598	2.8	96	7,296	1.6
当期純利益			13,147	3.0		12,383	2.7
前期繰越利益			25,984			—	
中間配当額			1,116			—	
当期末処分利益			38,015			—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			38,015
II 任意積立金取崩額			
1 圧縮積立金取崩額		306	
2 圧縮特別勘定積立金 取崩額		3,223	3,530
合計			41,545
III 利益処分類			
1 配当金		2,018	
2 取締役賞与金		123	
3 任意積立金			
(1) 圧縮積立金		5,846	
(2) 圧縮特別勘定積立金		1,363	9,351
IV 次期繰越利益			32,194

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	36,122	42,703	42,703
事業年度中の変動額			
新株の発行	478	477	477
圧縮積立金の積立			
圧縮積立金の取崩			
圧縮特別勘定積立金の積立			
圧縮特別勘定積立金の取崩			
剰余金の配当			
役員賞与			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	478	477	477
平成19年3月31日残高(百万円)	36,600	43,180	43,180

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		圧縮積立金	圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,057	2,909	3,223	15,696	38,015	64,902	△91	143,636
事業年度中の変動額								
新株の発行								955
圧縮積立金の積立		6,287			△6,287	—		—
圧縮積立金の取崩		△813			813	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立			1,363		△1,363	—		—
圧縮特別勘定積立金の取崩			△4,586		4,586	—		—
剰余金の配当					△3,116	△3,116		△3,116
役員賞与					△123	△123		△123
当期純利益					12,383	12,383		12,383
自己株式の取得							△9,506	△9,506
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	5,474	△3,223	—	6,892	9,143	△9,506	592
平成19年3月31日残高(百万円)	5,057	8,384	—	15,696	44,908	74,046	△9,598	144,229

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	16,222	—	16,222	—	159,858
事業年度中の変動額					
新株の発行					955
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
剰余金の配当					△3,116
役員賞与					△123
当期純利益					12,383
自己株式の取得					△9,506
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△4,029	19	△4,009	318	△3,691
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4,029	19	△4,009	318	△3,098
平成19年3月31日残高(百万円)	12,192	19	12,212	318	156,760

(注) 1 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当2,018百万円及び平成18年11月の取締役会決議に基づく配当1,097百万円であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>商品 売価還元法による原価法</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 定額法</p> <p>その他の有形固定資産 定率法</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資不動産</p> <p>建物 定額法</p> <p>その他 定率法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により発生時から費用処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金</p> <p>取締役、監査役及び執行役員のリタイア時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>(5) 債務保証損失引当金</p> <p>債務保証の履行による損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引及びオプション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務及び社債の支払金利 (3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末(中間期末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証し、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当事業年度からその他の営業収入として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当事業年度より販売費及び一般管理費に計上することとしました。</p> <p>これらの変更により、その他の営業収入は1,657百万円となり、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費は384百万円増加し、営業利益が1,273百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。なお、売上総利益にその他の営業収入を加え営業総利益として表示しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ93百万円減少しております。</li> <li>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は156,422百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</li> <li>3 ストック・オプション等に関する会計基準等 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ318百万円減少しております。</li> </ol> <p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、提携百貨店等からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当事業年度より売上高として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により、その他の営業収入は2,448百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はございません。</p>



(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>「前払年金費用」は資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度は、投資その他の資産の「その他」に2,196百万円含まれております。</p> <p>「受入敷金保証金」は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示することに変更しました。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>「修理費」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度は、販売費及び一般管理費の「その他」に4,461百万円含まれております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「投資不動産償却」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度は、営業外費用の「その他」に342百万円含まれております。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,999百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,652</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,145</td> </tr> </table> <p>※2 発行する株式及び発行済株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">800,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">224,360千株</td> </tr> </table> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式73千株であります。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱岩田屋</td> <td style="text-align: right;">19,000百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱小倉伊勢丹</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>㈱バーニーズジャパン</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>㈱井筒屋ウィズカード</td> <td style="text-align: right;">1,200</td> </tr> <tr> <td>㈱マミーナ</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,236百万円</td> </tr> </table> <p>なお、㈱小倉伊勢丹に対する債務保証額のうち1,745百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。</p> <p>また、㈱伊勢丹トラベルに対して3百万円の代理店契約に伴う連帯保証を行っております。</p> <p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入等に対する念書2,237百万円があります。その内訳は、㈱静岡伊勢丹1,700百万円、イセタン(タイランド)Co., Ltd. 422百万円、その他2社114百万円であります。</p> <p>※5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は16,222百万円であります。</p>	売掛金	23,999百万円	流動資産	3,652	流動負債	6,145	授權株式数	普通株式	800,000千株	発行済株式数	普通株式	224,360千株	㈱岩田屋	19,000百万円	㈱小倉伊勢丹	5,000	㈱バーニーズジャパン	2,000	㈱井筒屋ウィズカード	1,200	㈱マミーナ	36	合計	27,236百万円	<p>※1 関係会社に対する資産・負債 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">24,554百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,286</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,053</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証 下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">㈱岩田屋</td> <td style="text-align: right;">15,900百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱小倉伊勢丹</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,900百万円</td> </tr> </table> <p>なお、㈱小倉伊勢丹に対する債務保証額のうち710百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。</p> <p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入等に対する念書809百万円があります。その内訳は、㈱静岡伊勢丹400百万円、イセタン(タイランド)Co., Ltd. 403百万円、その他1社5百万円であります。</p>	売掛金	24,554百万円	流動資産	5,286	流動負債	6,053	㈱岩田屋	15,900百万円	㈱小倉伊勢丹	3,000	合計	18,900百万円
売掛金	23,999百万円																																				
流動資産	3,652																																				
流動負債	6,145																																				
授權株式数	普通株式	800,000千株																																			
発行済株式数	普通株式	224,360千株																																			
㈱岩田屋	19,000百万円																																				
㈱小倉伊勢丹	5,000																																				
㈱バーニーズジャパン	2,000																																				
㈱井筒屋ウィズカード	1,200																																				
㈱マミーナ	36																																				
合計	27,236百万円																																				
売掛金	24,554百万円																																				
流動資産	5,286																																				
流動負債	6,053																																				
㈱岩田屋	15,900百万円																																				
㈱小倉伊勢丹	3,000																																				
合計	18,900百万円																																				

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
<p>※6 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当事業年度末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">極度貸付契約の総額</td> <td style="text-align: right;">24,385百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,985</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">15,399百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の総額	24,385百万円	貸出実行残高	8,985	<hr/>		差引額	15,399百万円	特定融資枠契約の総額	25,000百万円	借入実行残高	—	<hr/>		差引額	25,000百万円	<p>※6 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当事業年度末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">極度貸付契約の総額</td> <td style="text-align: right;">34,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">14,132</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,367百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定融資枠契約の総額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">25,000百万円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の総額	34,500百万円	貸出実行残高	14,132	<hr/>		差引額	20,367百万円	特定融資枠契約の総額	25,000百万円	借入実行残高	—	<hr/>		差引額	25,000百万円
極度貸付契約の総額	24,385百万円																																
貸出実行残高	8,985																																
<hr/>																																	
差引額	15,399百万円																																
特定融資枠契約の総額	25,000百万円																																
借入実行残高	—																																
<hr/>																																	
差引額	25,000百万円																																
極度貸付契約の総額	34,500百万円																																
貸出実行残高	14,132																																
<hr/>																																	
差引額	20,367百万円																																
特定融資枠契約の総額	25,000百万円																																
借入実行残高	—																																
<hr/>																																	
差引額	25,000百万円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 関係会社との取引 主なものは次のとおりであります。 受入家賃 1,666百万円</p> <p>※2 社有土地及び建物等を売却したものであります。</p> <p>※4 社有土地及び建物等を売却したものであります。</p> <p>※5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都世田谷区</td> <td style="text-align: center;">社員寮</td> <td style="text-align: center;">土地 建物 その他</td> <td style="text-align: center;">857</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、売却決定済資産について個々の物件単位でグルーピングしております。売却決定済資産である社員寮の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(857百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳 社員寮857(内、土地680、建物146、その他30)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約書に基づいた売却価額を基準としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都世田谷区	社員寮	土地 建物 その他	857	<p>※1 関係会社との取引 主なものは次のとおりであります。 受入家賃 2,571百万円</p> <p>※3 紳士服・婦人服の専門店であるバーニーズニューヨークを事業展開している(株)バーニーズジャパンを譲渡したことに伴う関係会社株式売却益641百万円及び固定資産等売却益677百万円でありませぬ。</p> <p>※5 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都立川市</td> <td style="text-align: center;">店舗等</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">3,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(3,194百万円)として計上しました。</p> <p>※減損損失の内訳 立川店3,194(内、建物3,194)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p> <p>※6 債務超過子会社に係る貸倒引当金繰入額2,247百万円と当該子会社に係る債務保証損失引当金戻入益1,034百万円を相殺したものであります。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都立川市	店舗等	建物	3,194
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)														
東京都世田谷区	社員寮	土地 建物 その他	857														
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)														
東京都立川市	店舗等	建物	3,194														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	73,584	5,006,758	—	5,080,342

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加	5,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	6,758株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> <td style="text-align: right;">1,002</td> <td style="text-align: right;">1,324</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,538</td> <td style="text-align: right;">839</td> <td style="text-align: right;">1,698</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,865</td> <td style="text-align: right;">1,842</td> <td style="text-align: right;">3,023</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">985百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,037</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,023百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">956百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">956</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,961</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,427百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	2,326	1,002	1,324	その他	2,538	839	1,698	合計	4,865	1,842	3,023	1年内	985百万円	1年超	2,037	合計	3,023百万円	支払リース料	956百万円	減価償却費相当額	956	未経過リース料		1年内	466百万円	1年超	3,961	合計	4,427百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2,476</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> <td style="text-align: right;">1,320</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,723</td> <td style="text-align: right;">1,334</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,200</td> <td style="text-align: right;">2,490</td> <td style="text-align: right;">2,709</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,027百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,709百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,103</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,495</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,961百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	器具及び備品	2,476	1,156	1,320	その他	2,723	1,334	1,389	合計	5,200	2,490	2,709	1年内	1,027百万円	1年超	1,682	合計	2,709百万円	支払リース料	1,103百万円	減価償却費相当額	1,103	未経過リース料		1年内	466百万円	1年超	3,495	合計	3,961百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	2,326	1,002	1,324																																																																		
その他	2,538	839	1,698																																																																		
合計	4,865	1,842	3,023																																																																		
1年内	985百万円																																																																				
1年超	2,037																																																																				
合計	3,023百万円																																																																				
支払リース料	956百万円																																																																				
減価償却費相当額	956																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	466百万円																																																																				
1年超	3,961																																																																				
合計	4,427百万円																																																																				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																		
器具及び備品	2,476	1,156	1,320																																																																		
その他	2,723	1,334	1,389																																																																		
合計	5,200	2,490	2,709																																																																		
1年内	1,027百万円																																																																				
1年超	1,682																																																																				
合計	2,709百万円																																																																				
支払リース料	1,103百万円																																																																				
減価償却費相当額	1,103																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	466百万円																																																																				
1年超	3,495																																																																				
合計	3,961百万円																																																																				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日)			
区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,984	14,588	8,603
計	5,984	14,588	8,603

当事業年度(平成19年3月31日)			
区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,984	16,804	10,819
計	5,984	16,804	10,819

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> (繰延税金資産) 賞与引当金 2,797百万円 退職給付引当金 5,758 減価償却費 1,755 関係会社株式評価損 9,103 固定資産減損損失 2,453 債務保証損失引当金 710 未払事業税 858 その他 1,201 繰延税金資産小計 <u>24,638百万円</u> 評価性引当額 <u>△12,218</u> 繰延税金資産合計 <u>12,419百万円</u> (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △6,734 その他有価証券評価差額金 <u>△9,349</u> 繰延税金負債合計 <u>△16,083百万円</u> 繰延税金資産(負債)の純額 <u>△3,663百万円</u>	<b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</b> (繰延税金資産) 賞与引当金 2,779百万円 退職給付引当金 4,239 減価償却費 3,841 関係会社株式評価損 8,031 固定資産減損損失 1,064 貸倒引当金 913 未払事業税 701 その他 1,515 繰延税金資産小計 <u>23,087百万円</u> 評価性引当額 <u>△11,743</u> 繰延税金資産合計 <u>11,343百万円</u> (繰延税金負債) 固定資産圧縮積立金 △5,754 その他有価証券評価差額金 △6,797 その他 △13 繰延税金負債合計 <u>△12,564百万円</u> 繰延税金資産(負債)の純額 <u>△1,221百万円</u>
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない金額 0.4% 受取配当金等永久に益金に算入されない金額 △0.6 住民税均等割額 0.1 評価性引当額 10.1 その他 △1.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>48.9</u>	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳</b> 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない金額 0.4% 受取配当金等永久に益金に算入されない金額 △1.0 住民税均等割額 0.1 評価性引当額 △2.9 その他 △0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>37.1</u>

## (企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	712.19円	1株当たり純資産額	710.78円
1株当たり当期純利益金額	58.34円	1株当たり当期純利益金額	55.81円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	57.97円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	55.53円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,147	12,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	123	—
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(123)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,023	12,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	223,260	221,898
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	1,411	1,104
(うち新株予約権(千株))	(1,411)	(1,104)



(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 重要な子会社株式の売却

当社は平成18年6月20日開催の取締役会において、子会社である株式会社バーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

株式会社バーニーズジャパンの将来的な発展と、当社グループ事業の「選択と集中」、すなわち、百貨店事業への経営資源の集中による同事業の更なる優位性の確保について総合的に判断した結果、後記の売却先に株式譲渡を行うことが当事者及び各関係者の利益の最大化につながると判断したためであります。

(2) 売却先

住友商事株式会社

TMCAP2005投資事業有限責任組合(東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド)

(3) 譲渡の日程

譲渡日 平成18年7月中旬(予定)

(4) 子会社の事業内容及び親会社との取引内容

①事業内容

紳士・婦人服専門店業

②当社との取引内容

当社に対する商品供給

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

①売却する株式の数 49,800株

②売却予定価額 1,245百万円

③売却益の見込額 670百万円

④売却後の持分比率 一%

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)オンワード樫山	5,001,829	8,197
		(株)松屋	2,200,000	5,324
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,912	5,204
		(株)三陽商会	3,923,378	4,147
		(株)東京スタイル	2,367,400	3,053
		清水建設(株)	3,071,000	2,220
		麒麟麦酒(株)	1,245,000	2,118
		凸版印刷(株)	1,228,214	1,510
		(株)ミレアホールディングス	341,575	1,489
		大日本印刷(株)	785,600	1,456
		東日本旅客鉄道(株)	1,349	1,238
		大正製薬(株)	550,000	1,188
		(株)ワコールホールディングス	764,935	1,142
		ヤマトホールディングス(株)	484,000	919
		西日本旅客鉄道(株)	1,690	919
		美津濃(株)	1,028,600	766
		日清紡績(株)	446,000	658
		三菱倉庫(株)	271,000	543
その他 40銘柄	8,442,185	2,649		
計		32,157,668	44,747	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	匿名組合契約出資金	—	513
計		—	513	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	152,733	8,596	8,719 (3,194)	152,610	87,518	4,442	65,091
構築物	975	195	32	1,137	716	35	420
車両及び運搬具	55	—	14	40	38	0	2
器具及び備品	17,604	1,939	1,827	17,716	12,113	1,232	5,603
土地	38,771	27	451	38,347	—	—	38,347
建設仮勘定	940	13,507	14,220	226	—	—	226
有形固定資産計	211,079	24,266	25,266 (3,194)	210,079	100,387	5,710	109,692
無形固定資産							
借地権	953	—	—	953	—	—	953
商標権	0	—	—	0	0	0	0
ソフトウェア	5,355	1,785	148	6,992	1,517	852	5,475
電話加入権	24	—	—	24	—	—	24
その他	70	—	12	57	52	2	4
無形固定資産計	6,404	1,785	160	8,028	1,571	854	6,458
投資その他の資産							
長期前払費用	3,835	560	293	4,101	120	18	3,981
投資不動産	28,657	2,444	2,053	29,048	5,205	1,366	23,843
投資その他の資産計	32,492	3,005	2,347	33,150	5,325	1,384	27,824

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 建物、構築物、器具及び備品の増加のうち、主なものは各店改修工事10,144百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	810	3,010	3	806	3,010
役員退職慰労金引当金	588	112	72	—	628
役員賞与引当金	—	93	—	—	93
債務保証損失引当金	1,745	—	—	1,034	710

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、㈱小倉伊勢丹に対する貸付金2,247百万円に対するものおよび洗い替えによる繰入れ762百万円であります。また、貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収による戻し入れ30百万円および洗い替えによる戻し入れ776百万円であります。
- 2 役員退職慰労金引当金は執行役員の額を含んでおります。
- 3 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、㈱小倉伊勢丹に対する貸倒引当金を計上したことに伴う戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	その他の預金 (百万円)	預金計 (百万円)	計 (百万円)
2,487	7,517	1,102	11	8,631	11,119

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱読売情報開発	191
三菱自動車カーライフプロダクツ㈱	121
凸版印刷㈱	33
㈱アルピオン	27
サン用品㈱	19
その他	55
計	447

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	138
〃 5月	187
〃 6月	64
〃 7月	57
計	447

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)伊勢丹アイカード	24,295
(株)読売情報開発	1,676
(株)ジェーシービー	1,229
(株)ディーシーカード	987
(株)ベネッセコーポレーション	851
その他	5,682
計	34,720

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	次期繰越高(百万円)
33,969	363,051	362,300	34,720

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100 = 91.25\%$$

$$\text{滞留期間} = \frac{\text{期中月末平均残高}}{\text{当期発生高}} \times 365 = 33.06\text{日}$$

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(百万円)
衣料品	13,341
身廻品	3,412
雑貨	1,846
家庭用品	791
食料品	394
その他	360
計	20,147

## ⑤ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
用度品	8
その他	90
計	99

## ⑥ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)岩田屋	7,200
(株)クイーンズ伊勢丹	3,922
(株)小倉伊勢丹	2,247
(株)井筒屋ウィズカード	978
その他	1,260
計	15,609

## ⑦ 差入敷金保証金

区分	金額(百万円)
店舗敷金保証金	26,750
事務所他敷金保証金	1,384
その他の保証金	357
計	28,492

## ⑧ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)オンワード樫山	1,170
(株)三陽商会	1,063
(株)クイーンズ伊勢丹	685
(株)レナウン	642
(株)フロンテック	559
その他	35,922
計	40,041

⑨ 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱イセタンクローバーサークル	19,524
㈱新潟伊勢丹	6,852
㈱伊勢丹ビジネスサポート	1,002
㈱静岡伊勢丹	787
㈱イセタン・データー・センター	771
その他	2,106
計	31,044

⑩ 社債

銘柄	金額(百万円)
第3回無担保社債	20,000 (20,000)
第8回無担保社債	10,000
計	30,000 (20,000)

(注) 1年内償還予定額を( )内に内数で記載しております。

⑪ 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	27,063
未認識過去勤務債務	2,011
未認識数理計算上の差異	430
年金資産	△19,088
前払年金費用	6,674
計	17,092



(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																														
定時株主総会	6月中																																														
基準日	3月31日																																														
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券。上記株券のうち単元未満株券については、喪失、汚損、毀損または満欄による再発行の場合を除き新たな発行は行いません。																																														
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																														
1単元の株式数	100株																																														
株式の名義書換え																																															
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号																																														
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																														
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社																																														
名義書換手数料	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																														
新券交付手数料	無料																																														
単元未満株式の買取り																																															
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号																																														
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																														
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社																																														
買取手数料	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																														
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞																																														
株主に対する特典	<p>1 株主お買物優待券 3月末日及び9月末日現在において1単元以上保有している株主に対してそれぞれ7月上旬及び12月上旬に「株主お買物優待券」(買物割引券)を発行し、当社各店にて現金、商品券及び全国百貨店共通商品券で合計3,150円(消費税を含む)以上のお買物(割引除外品目を除く)について10%引きの割引を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>12枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000株以上</td> <td>3,000株未満</td> <td>15枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,000株以上</td> <td>4,000株未満</td> <td>18枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>24枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>60枚</td> </tr> </table> <p>有効期限 7月上旬発行の株主お買物優待券……同年12月末日 12月上旬発行の株主お買物優待券……翌年7月末日</p> <p>2 株主ご優待クーポン券 3月末日及び9月末日現在において1単元以上保有している株主に対し「株主ご優待クーポン券(特定ショップでの10%引きの割引、駐車場無料時間延長)」を発行します。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>100株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>1冊</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>2冊</td> </tr> </table> <p>有効期限 7月上旬発行の株主ご優待クーポン券……同年12月末日 12月上旬発行の株主ご優待クーポン券……翌年7月末日</p> <p>3 株主お食事ご利用券 3月末日及び9月末日現在において10単元以上保有している株主に対して「株主お食事ご利用券3,000円」(食事優待券)を発行し、当社本支店、静岡伊勢丹、新潟伊勢丹の各レストラン街、小倉伊勢丹の喫茶(I'm専門店街は除く)及び伊勢丹会館内のレストラン・喫茶での飲食代金に充当します。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>1,000株以上</td> <td>1枚</td> </tr> </table> <p>有効期間 7月上旬発行の株主お食事ご利用券……同年7月1日から12月末日まで 12月上旬発行の株主お食事ご利用券……翌年1月2日から6月末日まで</p> <p>4 クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券 3月末日及び9月末日現在において1単元以上保有している株主に対し「クイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券」(買物割引券)を発行し、クイーンズ伊勢丹各店にて現金及び当社発行の商品券(全国百貨店共通商品券は除く)で合計3,000円(消費税を含む)以上のお買物(割引除外品目を除く)について10%引きの割引を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行基準</td> <td>100株以上</td> <td>20枚</td> </tr> </table> <p>有効期限 7月上旬発行のクイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券……同年12月末日 12月上旬発行のクイーンズ伊勢丹 株主お買物優待券……翌年7月末日</p>	発行基準	100株以上	500株未満	3枚		500株以上	1,000株未満	6枚		1,000株以上	2,000株未満	12枚		2,000株以上	3,000株未満	15枚		3,000株以上	4,000株未満	18枚		4,000株以上	5,000株未満	24枚		5,000株以上	10,000株未満	30枚		10,000株以上		60枚	発行基準	100株以上	1,000株未満	1冊		1,000株以上		2冊	発行基準	1,000株以上	1枚	発行基準	100株以上	20枚
発行基準	100株以上	500株未満	3枚																																												
	500株以上	1,000株未満	6枚																																												
	1,000株以上	2,000株未満	12枚																																												
	2,000株以上	3,000株未満	15枚																																												
	3,000株以上	4,000株未満	18枚																																												
	4,000株以上	5,000株未満	24枚																																												
	5,000株以上	10,000株未満	30枚																																												
	10,000株以上		60枚																																												
発行基準	100株以上	1,000株未満	1冊																																												
	1,000株以上		2冊																																												
発行基準	1,000株以上	1枚																																													
発行基準	100株以上	20枚																																													

(注) 1 平成19年6月28日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.isetan.co.jp>

2 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書の<br>訂正報告書<br>(平成17年6月29日有価証券報告書の訂正報告書) |  |   | 平成18年6月9日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                            | 事業年度<br>(第121期)  | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日   | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 臨時報告書  | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第2号の2(新株予約権<br>発行の決議)の規定に基づく臨時報告<br>書であります。 |   | 平成18年7月21日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書の<br>訂正報告書<br>(平成18年7月21日臨時報告書の訂正報告書)     |  |   | 平成18年8月8日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付<br>状況報告書                                | 報告期間   | 自 平成18年8月25日<br>至 平成18年8月31日<br><br>自 平成18年9月1日<br>至 平成18年9月30日<br><br>自 平成18年10月1日<br>至 平成18年10月31日<br><br>自 平成18年11月1日<br>至 平成18年11月30日 | 平成18年9月12日<br><br>平成18年10月12日<br><br>平成18年11月13日<br><br>平成18年12月7日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) 半期報告書  | (第122期中)   | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日   | 平成18年12月22日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 自己株券買付<br>状況報告書                                | 報告期間   | 自 平成18年12月1日<br>至 平成18年12月31日<br><br>自 平成19年1月1日<br>至 平成19年1月31日<br><br>自 平成19年2月1日<br>至 平成19年2月28日<br><br>自 平成19年3月1日<br>至 平成19年3月31日    | 平成19年1月11日<br><br>平成19年2月9日<br><br>平成19年3月12日<br><br>平成19年4月11日<br>関東財務局長に提出。    |
| (8) 半期報告書の<br>訂正報告書<br>(平成17年12月16日半期報告書の訂正報告書)    |  |   | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。   |
| (9) 有価証券報告書の<br>訂正報告書<br>(平成18年6月29日有価証券報告書の訂正報告書) |  |   | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。   |
| (10) 半期報告書の<br>訂正報告書<br>(平成18年12月22日半期報告書の訂正報告書)   |  |   | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社伊勢丹  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は業務提携や業務支援等に伴う収入及びこれらに対応する費用の計上区分を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社バーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社伊勢丹  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一  
業務執行社員

## 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社伊勢丹  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は業務提携や業務支援等に伴う収入及びこれらに対応する費用の計上区分を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月20日開催の取締役会において、子会社である株式会社パーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社伊勢丹  
取締役会御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一  
業務執行社員

## 霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫  
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊勢丹の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店等からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。